

半 期 報 告 書

(第85期中) 自 平成20年 1月 1日
至 平成20年 6月30日

アサヒビール株式会社

(E00394)

第85期中（自平成20年1月1日 至平成20年6月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を中間連結財務諸表及び中間財務諸表のそれぞれの直前に綴り込んであります。

アサヒビール株式会社

目 次

	頁
第85期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【生産、受注及び販売の状況】	10
3 【対処すべき課題】	11
4 【経営上の重要な契約等】	13
5 【研究開発活動】	14
第3 【設備の状況】	17
1 【主要な設備の状況】	17
2 【設備の新設、除却等の計画】	17
第4 【提出会社の状況】	18
1 【株式等の状況】	18
2 【株価の推移】	31
3 【役員の状況】	31
第5 【経理の状況】	32
中間監査報告書	33
1 【中間連結財務諸表等】	37
中間監査報告書	73
2 【中間財務諸表等】	77
第6 【提出会社の参考情報】	98
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	99

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年 9 月26日

【中間会計期間】 第85期中(自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)

【会社名】 アサヒビール株式会社

【英訳名】 ASAHI BREWERIES, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 荻 田 伍

【本店の所在の場所】 東京都墨田区吾妻橋一丁目23番 1 号
(平成20年 9 月 1 日付けにて登記上の本店所在地を東京都中央区京橋三丁目 7 番 1 号から上記に変更しております。)

【電話番号】 東京03(5608)5116

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 北 川 佳 久

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区吾妻橋一丁目23番 1 号

【電話番号】 東京03(5608)5116

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 北 川 佳 久

【縦覧に供する場所】 アサヒビール株式会社 名古屋支社
(名古屋市中村区名駅一丁目 1 番 4 号)

アサヒビール株式会社 大阪支社
(大阪府中央区城見一丁目 3 番 7 号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目 8 番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第83期中	第84期中	第85期中	第83期	第84期
会計期間	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 6月30日	自 平成19年 1月1日 至 平成19年 6月30日	自 平成20年 1月1日 至 平成20年 6月30日	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 12月31日	自 平成19年 1月1日 至 平成19年 12月31日
売上高 (百万円)	664,419	672,609	666,149	1,446,385	1,464,071
経常利益 (百万円)	29,684	26,643	34,127	90,109	90,217
中間(当期)純利益 (百万円)	14,485	13,760	18,883	44,775	44,797
純資産額 (百万円)	491,706	526,253	521,131	509,774	529,782
総資産額 (百万円)	1,267,241	1,312,835	1,293,532	1,288,501	1,324,391
1株当たり純資産額 (円)	967.21	1,045.47	1,093.70	1,012.77	1,089.33
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	30.29	29.19	40.18	94.02	94.94
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益 (円)	30.24	29.12	40.10	93.85	94.74
自己資本比率 (%)	36.5	37.6	39.3	37.0	38.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	39,204	24,872	40,293	105,842	69,573
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△62,829	△34,684	△26,886	△82,249	△117,828
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	19,731	12,846	△9,506	△22,246	36,126
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	18,244	27,455	15,541	23,778	11,741
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	15,360 (4,449)	15,530 (4,246)	16,066 (5,210)	15,280 (3,878)	15,599 (3,990)

(注) 売上高には消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第83期中	第84期中	第85期中	第83期	第84期
会計期間	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 6月30日	自 平成19年 1月1日 至 平成19年 6月30日	自 平成20年 1月1日 至 平成20年 6月30日	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 12月31日	自 平成19年 1月1日 至 平成19年 12月31日
売上高 (百万円)	469,840	459,267	454,975	1,031,060	1,030,736
経常利益 (百万円)	25,127	19,931	30,130	76,307	77,372
中間(当期)純利益 (百万円)	12,337	10,673	15,130	38,902	40,513
資本金 (百万円)	182,531	182,531	182,531	182,531	182,531
発行済株式総数 (千株)	493,585	483,585	483,585	483,585	483,585
純資産額 (百万円)	440,094	461,178	472,280	449,270	482,026
総資産額 (百万円)	1,001,252	1,018,521	1,027,719	1,014,878	1,070,506
1株当たり純資産額 (円)	920.21	976.25	1,015.96	954.48	1,020.24
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	25.80	22.64	32.19	81.69	85.84
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	25.76	22.58	32.13	81.54	85.66
1株当たり配当額 (円)	8.50	9.50	9.50	19.00 (8.50)	19.00 (9.50)
自己資本比率 (%)	44.0	45.3	46.0	44.3	45.0
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	3,634 (2)	3,772 (0)	3,767 (0)	3,672 (1)	3,725 (0)

(注) 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループが営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

(1) 新規

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の連結子会社となりました。

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
カルビスビバレッジ(株) (注)2	東京都渋谷区	100	飲料	80 (80)	
他5社	—	—	—	—	—

(注)1 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

(注)2 「議決権の所有又は被所有割合」欄の()内は間接所有割合を内書で記載しております。

(2) 除外

当中間連結会計期間において、連結子会社である「(株)ワイネッツ」の株式を譲渡したため、同社は連結子会社に該当しなくなりました。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年6月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
酒類	7,469 (1,425)
飲料	4,678 (335)
食品・薬品	993 (287)
その他	2,926 (3,163)
合計	16,066 (5,210)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 臨時従業員数は()内に期中平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	3,767 (0)
---------	--------------

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、関係会社等への出向者を除き、提出会社への出向者を含めて記載しております。なお、上記に含まれる提出会社への出向者は、227名であります。
2 上記のほかに関係会社等への出向者534名、嘱託149名が在籍しております。
3 臨時従業員数は、()内に期中平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

提出会社及び一部の子会社には労働組合が組織されております。

労使関係については、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、原油をはじめとする素材価格が高値で推移する中、企業収益の改善や個人消費の回復等の動きが鈍化し、景気の減速感が現れました。

酒類業界におきましては、業界各社の価格改定の影響などにより、新ジャンル市場は伸長したものの、ビール市場、発泡酒市場がともに減少したため、ビール類市場全体の課税出荷数量は前年同期比4.2%減となりました。

飲料業界におきましては、各社の積極的な販売促進施策の展開はあったものの、業界全体の販売数量は前年比微減となったものと推定されます。

こうした状況のなか、アサヒビールグループは、平成19年を初年度とする「第3次グループ中期経営計画」に基づき、「新たな成長軌道の確立」に取り組みました。

この結果、当中間連結会計期間の連結売上高は666,149百万円（前年同期比1.0%減）となりました。また、利益につきましては、連結営業利益は30,726百万円（前年同期比33.0%増）、連結経常利益は34,127百万円（前年同期比28.1%増）、連結中間純利益は18,883百万円（前年同期比37.2%増）となりました。

	アサヒビールグループ	アサヒビール(株)
売上高	666,149百万円（前年同期比 1.0%減）	454,975百万円（前年同期比 0.9%減）
営業利益	30,726百万円（前年同期比 33.0%増）	30,679百万円（前年同期比 50.5%増）
経常利益	34,127百万円（前年同期比 28.1%増）	30,130百万円（前年同期比 51.2%増）
中間純利益	18,883百万円（前年同期比 37.2%増）	15,130百万円（前年同期比 41.8%増）

事業の種類別セグメントの概況は次のとおりであります。

酒類事業

国内酒類事業につきましては、商品開発力、営業体制の強化に基づく“リーディングブランドの育成・強化”を図るとともに経営環境の変化に左右されない“収益構造の改革”に取り組みました。

(ビール・発泡酒・新ジャンル)

ビールについては、『アサヒスーパードライ』の更なるブランド価値向上に向けた情報発信、販促活動を積極的に展開いたしました。また、プレミアムビール市場では、平成16年3月より業務用限定で販売している『アサヒプレミアム生ビール熟撰』のラインアップを強化し、家庭用向けに缶ビールを発売いたしました。しかしながら、ビール類の価格改定の影響や生活防衛意識の高まりによる市場全体の低迷の影響を受け、上半期の課税出荷数量は前年同期比4.5%減となりました。

発泡酒については、業界初の糖質ゼロ発泡酒『アサヒスタイルフリー』が昨年3月の発売以降、消費者のご支持を拡大しております。1月には250ml缶を発売するなどラインアップを強化し、5月には更なる美味しさを追及したクオリティアップに取り組みました。しかしながら、ビールと同様に市場低迷の影響を受けたことなどにより、発泡酒全体の上半期の課税出荷数量は前年同期比15.0%減となりました。

新ジャンルについては、“うまみがあって、雑味のない”クリアな味を実現した『クリアアサヒ』を

3月に発売いたしました。6月までの発売3ヶ月間で年間計画の約半数に相当する487万箱の販売を達成するなど好調に推移しております。その結果、上半期の課税出荷数量は前年同期比16.1%増となりました。

以上の結果、新ジャンルの課税出荷数量は伸長いたしましたが、ビール・発泡酒の減少をカバーすることができず、ビール類トータルの課税出荷数量は前年同期比4.2%減となりました。

(焼酎・低アルコール飲料・洋酒・ワイン)

焼酎カテゴリーにおいては、『かのか』『さつま司』『大五郎』の重点ブランドに特化しブランド育成を強化いたしました。『かのか』については、『芋焼酎かのか黒麹仕込み』の新発売や消費者向けキャンペーンを強化したことにより、販売数量は前年同期比19%増を達成いたしました。その結果、焼酎カテゴリーの売上高は、前年同期比1.3%増となりました。

低アルコール飲料カテゴリーにおいては、主力ブランドである『カクテルパートナー』で糖質80%オフの『カクテルパートナーオフスタイル』を発売するなどブランドの活性化に取り組みました。

また、カゴメ社との共同開発商品第3弾『アサヒベジッシュ』を発売し、新価値創造にも挑戦いたしました。しかしながら、市場全体の低迷の影響を受け、低アルコール飲料トータルの売上高は、前年同期比12.9%減となりました。

洋酒カテゴリーにおいては、4月に『シングルモルト余市1987』がWWA（ワールド・ウイスキー・アワード）で“ワールド・ベスト・シングルモルト”に輝くなど、『余市』ブランドの育成に大きく貢献いたしました。また、『ブラックニッカクリアブレンド』が前年同期比15%増を達成したことなどにより、洋酒全体の売上金額は前年同期比1.1%増となりました。

ワインカテゴリーにおいては、国産ワインは『酸化防止剤無添加ワイン物語』や『グランデ』のリニューアルなどにより、『サントネージュ』ブランドの強化を図りました。また、輸入ワインは、既存重点ブランドの育成と多彩な商品ポートフォリオを活用した拡販を進めた結果、ワインカテゴリートータルの売上高は前年同期比2.1%増となりました。

(国際酒類事業)

国際酒類事業につきましては、日本からの輸出事業ならびに海外拠点の拡充を図りました。特に、ビール市場の成長が著しいロシアにおいて『アサヒスーパードライ』のブランド浸透を図るべく、ロシア国内最大手のビール会社「バルチカ社」と生産・販売・マーケティングを委託するライセンス契約を締結いたしました。

以上の結果、酒類事業の売上高は、前年同期比1.7%減の443,379百万円となりました。また、営業利益は、主として「アサヒビール(株)」の広告販促費等の固定費の効率的運用などにより、前年同期比48.2%増の30,896百万円となりました。

飲料事業

(国内飲料事業)

国内飲料事業におきましては、「アサヒ飲料(株)」が「第3次中期経営計画」において「成長戦略」「構造改革」「新規領域への挑戦」を基本戦略として、飛躍的な成長の実現に向けた取り組みを実施しております。

「成長戦略」の根幹をなす商品戦略では、激戦の続く飲料業界において、存在感ある地位を築くために、基幹ブランド『ワンダ』『三ツ矢』『アサヒ十六茶』に経営資源を集中して、磐石なブランド化を推進するとともに、『アサヒ富士山のバナジウム天然水』を始めとした既存ブランドの継続的な強化・

育成を図っております。また、多様化するお客様のニーズにお応えした新商品のご提案も積極的に進めております。

また、飲料業界において重要な販売チャネルの1つである自動販売機事業においては、平成19年12月に「カルピス(株)」と共同出資による合弁会社「アサヒカルピスビバレッジ(株)」を設立し、事業の強化と効率化を図っております。

「構造改革」につきましては、全社員が改革の担い手として、不断のコストダウンに取り組んでおります。生産部門においては、炭酸飲料の製造工程における業界初の新技術「フレッシュオリティ製法」を導入し、「おいしさの向上」と「コストアップの抑制」を同時に実現しております。

「新規領域への挑戦」につきましては、多様化するお客様のニーズやライフスタイルの変化を成長の機会と捉え、商品及び販売チャネル領域において新たな成長基盤の確立に取り組んでおります。

以上の結果、同社の売上数量は前年同期比9.4%の増加となっております。

(国際飲料事業)

国際飲料事業につきましては、中国の「康師傅飲品控股有限公司」の販売が引き続き好調に推移するとともに、生産性や収益性も大きく向上いたしました。

以上の結果、飲料事業の売上高は、前年同期比4.2%増の153,907百万円となりました。営業損益は世界的な原材料価格高騰の影響や韓国飲料事業の不振などにより、前年同期に比べ1,909百万円減少の423百万円の損失となりました。

食品・薬品事業

食品・薬品事業におきましては、「アサヒフードアンドヘルスケア(株)」において、昨年より好調を継続しているミント系錠菓『ミンティア』、バランス栄養食品『バランスアップ』、袋キャンディ類商品、ダイエットサポート食品『スリムアップスリム』に加え、シリーズサプリメント『ディアナチュラル』、医薬部外品『エビオス』の売上も好調に推移する等、重点商品が牽引役となって食品・菓子部門、健康食品部門が着実に成長することができました。

また、「和光堂(株)」においては、育児用粉乳が市場全体の縮小の影響を受け伸び悩んだものの、レトルトのベビーフード『1食分のれとると倶楽部』や幼児向けおやつ『食育ランド』が好調に推移したことに加え、事業者向けの業務用粉乳が売上増となりました。

以上の結果、食品・薬品事業の売上高は前年同期比5.9%増の34,016百万円となりました。営業利益は、前年同期に比べ8.2%増の84百万円となりました。

その他事業

その他事業におきましては、主に卸事業の見直しなどにより、売上高は前年同期比16.6%減の34,847百万円となりました。営業利益については、前年同期比98.6%減の11百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、主に法人税等の支払額が前年同期に比べて大きく減少したことなどにより、前年同期比15,421百万円収入が増加し40,293百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、当期は「アサヒ飲料(株)」の追加株式取得支出などを実施しましたが、前年同期は「カゴメ(株)」との資本提携など投資有価証券の取得による支出などがあり、前年同期との比較においては7,798百万円支出が減少し26,886百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に営業活動による収入の増加や投資活動による支出の減少により前年同期に比べて増加した資金で、当期自己株式の取得を実施し、余剰資金を金融債務の返済に充てた結果、9,506百万円の支出となり、前年同期比に比べると22,352百万円支出が増加しました。

以上の結果、当中間連結会計期間末では、前中間連結会計期間末に比べて現金及び現金同等物の残高は11,913百万円減少し15,541百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	数量又は金額	単位	前年増減率
酒類	1,391,159	KL	△4.5 %
飲料	147,547	百万円	△5.9 %
食品・薬品	31,872	百万円	8.4 %
その他	16	百万円	△8.0 %

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
 2 酒類事業の生産数量及び飲料事業、食品・薬品事業の生産高には、外部への製造委託を含めております。
 3 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社では受注生産はほとんど行っておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額		前年増減率
酒類	443,379	百万円	△1.7 %
飲料	153,907	百万円	4.2 %
食品・薬品	34,016	百万円	5.9 %
その他	34,847	百万円	△16.6 %
合計	666,149	百万円	△1.0 %

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合	販売高(百万円)	割合
国分(株)	72,566	10.8%	71,774	10.8%

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は、以下のとおりであります。

アサヒビールグループは、「第3次グループ中期経営計画」を通じて各事業における成長軌道を確立すると同時に、グループトータルの企業価値向上を目指し、最適な財務、キャッシュ・フロー戦略を実行してまいります。成長基盤の強化に向けた投資を最優先に、「食と健康」の領域で、国内外を問わず戦略的的事业投資や事業提携を検討・実施していきます。一方で、キャッシュ・フローを配当や自社株買いといった株主への還元、資本効率の向上に向けて柔軟に配分し、更なる企業価値向上に努めてまいります。

なお、当社は、平成19年3月27日開催の第83回定時株主総会において株主の皆様の承認を受け、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下「本プラン」という。）を導入しました。

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社の株券等に対する買付もしくはこれに類似する行為又はその提案（以下「買付等」という。）が行われる場合に、買付等を行う者（以下「買付者等」という。）に対し、事前に当該買付等に関する必要かつ十分な情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保したうえで、株主の皆様に当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉を行っていくための手続を定めています。

(1) 本プランの概要

本プランは、以下のイ、又はロ、に該当する買付等がなされる場合を適用対象とします。

イ、当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付等

ロ、当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及び

その特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等を行う買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報及び本プランを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等から提出された情報が、経営陣から独立している社外取締役、社外監査役又は有識者のいずれかに該当する者で構成される独立委員会に提供され、その評価、検討を経るものとします。独立委員会は、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含む。）の助言を独自に得たうえ、買付内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との交渉、株主の皆様に対する情報開示等を行います。独立委員会は、買付者等から提出された情報が本必要情報として不十分であると判断した場合には、直接又は間接に、買付者等に対し、適宜回答期限を定め、追加的に情報を提出するよう求めることがあります。この場合、買付者等においては、当該期限までに、かかる情報を追加的に提供していただきます。

独立委員会は、買付者等が本プランに定められた手続を遵守しなかった場合、その他買付者等の買付等の内容の検討の結果、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合など、本プランに定める要件のいずれかに該当し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。本新株予約権は、金1円を下限として当社株式の1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内において、当社取締役会が決

定した金額を払い込むことにより行使し、普通株式1株を取得することができます。また、買付者等による権利行使が認められないという行使条件及び当社が買付者等以外の者から当社株式1株と引換えに新株予約権1個を取得することができる旨の取得条項が付されております。

当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して、新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等に関する会社法上の機関としての決議を速やかに行うものとします。

本プランの有効期間は、平成19年3月27日開催の第83回定時株主総会の終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。

ただし、有効期間の満了前であっても、取締役会の決議によって本プランを廃止することができます。また、本プランの有効期間中に独立委員会の承認を得たうえで、本プランを修正し、又は変更する場合があります。

当社は、本プランの廃止又は変更等がなされた場合には、当該廃止又は変更等の事実及び（変更等の場合には）変更等の内容その他の事項について、情報開示を速やかに行います。

なお、本プランにおいて、新株予約権の無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様は直接的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され、新株予約権の無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続を行わないと、その保有する株式が希釈化される場合があります（ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、株式の希釈化は生じません。）。

(2) 買収防衛策に対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、本プランの設計に関し、以下の事項を考慮し織り込むことにより、本プランが基本方針に従い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に沿うものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えています。

株主意思を重視するものであること

イ. 本プランは、平成19年3月27日開催の第83回定時株主総会において承認されたこと。

ロ. 有効期間が、上記定時株主総会の終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までに限定されていること。

ハ. 取締役の任期を1年としており、取締役の選任を通じて株主の皆様の意思を反映させることが可能であること。

独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社取締役会は、本プランの導入にあたり、取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために、本プランの発動及び廃止等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として独立委員会を設置しました。独立委員会は、当社社外取締役、当社社外監査役、又は当社が独立委員会規則に定める要件を満たす有識者のいずれかに該当する者から当社取締役会が選任した者で構成されています。

実際に当社に対して買付等がなされた場合には、独立委員会が上記規則に従い、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するか否かなどの実質的な判断を行い、当社取締役会はその判断を最大限尊重して、会社法上の決議を行うこととします。

このように、独立委員会によって、当社取締役会の恣意的行動を厳しく監視するとともに、その判断の概要については株主の皆様は情報開示をすることとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資する範囲で本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間における経営上の重要な契約の締結はありません。

5 【研究開発活動】

アサヒビールグループでは、酒類、飲料、食品の商品開発および技術開発を行うとともに、新たな事業の創出に繋がる研究開発を行っています。研究の遂行に際しては、国内外の大学などの公的機関や他の企業との共同研究および委託研究も積極的に実施し、先端技術の導入など、常に時代の先端を行く研究開発を進めております。また、研究開発の推進方法におきましては、各テーマの事業責任の明確化、および、重要な研究テーマをスピーディーに推進するための選択と集中等の取組みに積極的に取り組んでおります。

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費は、4,325百万円であります。なお、研究開発費については、基礎研究分野にかかわる費用を種類別セグメントに関連づけることが困難であるため、その総額を記載しております。

[酒類事業]

(ビール類 商品開発関連)

ビール類市場においては、“うまみがあって、雑味のない”クリアな味が特長の、新ジャンル「クリア アサヒ」を上市いたしました。新ジャンル商品を主に飲まれるお客様が重要視している「スッキリ感」と「飲みごたえ」の二要素を両立するため、ベースとなる発泡酒に大麦由来のスピリッツを加える手法を採用しながら、当社のさまざまな醸造技術を駆使しました。ベースの発泡酒は、麦芽使用率50%未満で今回のために新たに開発し、副原料には糖類を使用せずに大麦・コーン・スターチのみを用いて二段階の温度で発酵させました。この製法により、麦芽や副原料に由来するアミノ酸の豊かなうまみを含んだ麦汁を、発酵の後半で温度を上げることで酵母のはたらきを活性化し、糖の消化を促進して残糖分を減らすために後味のよさを実現しました。また、ご好評頂いている糖質ゼロ（※1）発泡酒「アサヒ スタイルフリー」のクオリティアップの実施に際し、商品のコンセプト・ターゲット・味の基本設計はそのままに、仕込工程における原材料の配合に工夫を加えることでさらに“やわらかな味のふくらみ”を実現しました。（※1：栄養表示基準に基づき、糖質0.5g（100ml当たり）未満を糖質0（ゼロ）としております。）

(焼酎・低アルコール飲料・洋酒 商品開発関連)

焼酎においては「芋焼酎かのか 黒麹仕込み」を上市いたしました。原料の芋に鹿児島県産の黄金（こがね）千貫（せんがん）を使用し、「黒麹」で仕込んだ原酒に甲類焼酎をブレンドした甲乙混和焼酎です。ふくよかで味わい深い飲み口と華やかでキリッとした後味を両立させており、日常の定番酒として手軽にお楽しみいただけます。発売以来ご好評を頂き、「かのか」のさらなるブランド価値向上に貢献しております。また、新たな取り組みとして、WEBサイト「SHOCU LAB」を開設し、開発者が蓄積してきた「これまでにない発想」、「新しい製法」によって生産した焼酎を限定販売いたしました。本年上半期では、もろみ（※2）を3ヶ月間樽熟成させることが特徴の「もろみの見た夢」および焼き釜のなかで時間をじっくりかけて焼いた芋を使用した「焼き芋やけた」を上市し、ご好評いただきました。（※2：もろみとは焼酎になる前の発酵液のことです。）

低アルコール飲料においては、カゴメ株式会社との共同開発商品として、“野菜と果実のさらさらカクテル”「アサヒ ベジータ」および“野菜と果実のスパークリングカクテル”「アサヒ ベジッシュ」を上市いたしました。今回も、野菜に関してはカゴメ株式会社、果汁に関しては両社、炭酸やアルコールに関しては当社の知見を活かしています。また、“高アルコール&高炭酸、オトナ向け本格レモンチューハイ”をコンセプトとした、「チューハイ ハイリキ9（サイン）」を上市いたしました。さらに、昨年発売し、ご好評いただいた低アルコール飲料「アサヒ旬果搾り 爽感」の「レモン」と「グレ

ープフルーツ」の2フレーバーに加え、本年上半期では「アサヒ旬果搾り 爽感 オレンジ」を上市いたしました。「アサヒ旬果搾り 爽感」は、果肉（果実のツブ）をつぶさず、そのままの形で封入している果肉入りの缶入りチューハイです。居酒屋等の飲食店のメニューでよく見られる「生搾りオレンジサワー」のように、生のオレンジをその場で搾ったような味わいを目指し、丁寧に選別したオレンジの果肉を使用、オレンジのほどよい甘味と爽やかな酸味のある味わいに仕上げました。

（技術開発関連）

世界規模での原料および資材の高騰や環境問題がクローズアップされる中、省資源や環境に配慮した技術開発を行い、商品への展開を図りました。

省資源技術としては、ビール類で使用するアルミ缶3品種（缶500ml、缶350ml、缶250ml）の缶蓋の外径を変更せずに形状を改良し、アルミ使用量を9%低減する缶蓋『206径スーパーエンド』を開発しました。2007年12月より四国地区でテスト展開をしておりましたが、2008年5月より順次、全国で展開を開始いたしました。

環境に配慮した技術としては、2008年5月中旬出荷からの樽容器のキャップシールの素材に植物由来の「ポリ乳酸」（Poly Lactic Acid）を採用しました。これにより、CO₂排出量で年間60%となる約150t（※3）の削減と、樽生取り扱い飲食店での開けやすいキャップシール展開が可能となります。ビール類の樽容器に展開することは世界で初めての取り組みとなります。（※3：樽容器キャップシールを3,000万個使用した場合。）

〔飲料事業〕

（商品開発関連）

飲料部門では、ブランド生誕124年目となる『三ツ矢』ブランドでは、業界初となるフレッシュオリエティ製法を用いた果汁入り炭酸の第1弾として『三ツ矢サイダー日本品質紀州南高梅』を、缶コーヒー『ワンダ』ブランドでは、高温低温2段階抽出技術を採用、コロンビア産の高級豆を中心に使用し、糖類を74%カットしたプレミアムタイプの微糖缶コーヒー『金の微糖』を上市いたしました。また、新提案として、缶コーヒー市場における“糖類オフ”ニーズに対応し、「糖類0（ゼロ）」を実現しつつ、従来のブレンドタイプの缶コーヒーに負けない味わいを実現した次世代の缶コーヒーとして『ワンダ ゼロマックス』を上市いたしました。

ブレンド茶のパイオニア『十六茶』ブランドでは、十六茶の特長である香ばしさや飲みやすさ、無香料、ノンカフェイン設計はそのままに、お客様の求める嗜好の方向にリニューアルを行いました。また、ドリップ抽出で雑味を抑え、十六茶の特長であるすっきりとした後味を実現しました。

また、茶葉の契約栽培を行って製造した『べにふうき緑茶』は、本年度より全国販売を開始しました。また、当製品の開発に関しては、農林水産関連事業者と商工業事業者の連携等により活動を行っている模範事業として、農林水産省と経済産業省が選定する農商工88選に選定されました。

（技術開発関連）

「食の安全・安心の確保」の観点から、本年度は特に中国産原料の農薬保証分析に注力し、薬毒物関連の分析法の開発もあわせて進めました。また、原料水の品質保証としてグループ飲料工場の水質保証分析も行いました。さらに微生物の新規迅速検出法ならびに同定法の開発、危害菌に対する処方面、生産管理面からの制御技術のデータの蓄積、開発に努めました。

「おいしさ向上」、「環境負荷低減」、「コストアップ抑制」の視点で、従来より研究開発を続けてまいりました「フレッシュオリエティ製法」を「三ツ矢」ブランドの製造に展開いたしました。本製法の特徴は果汁入り炭酸飲料の製造工程において、充填・密栓後におこなう加熱処理を省略することで

「熱処理工程の極小化」が実現できました。また、その他のブランドの価値向上に向け、「おいしさ向上」、や「環境負荷低減」などに貢献できる新しい生産技術、容器包装技術の研究開発に努めました。

[食品・薬品事業]

(商品開発関連)

食品・薬品事業においては、食事代わりにおいしく摂れるダイエットサポート食品『スリムアップ スリム プレシヤス シェイク』に“満腹感”を長く持続させる素材（植物性たんぱく）＝「満腹たんぱく」を配合した商品を上市いたしました。「満腹たんぱく」は植物由来の食品素材であるため、腹持ちが良く安心して摂取を続けて頂くことのできる商品に仕上がりました。

また、発売2年目を迎えるサプリメント『ディアナチュラ』やシュガーレスミントタブレット『ミニティア』のラインアップを強化する等お客様のニーズにおこたえする商品の開発に努めました。

(技術開発関連)

天然ポリフェノール研究につきましては、新たな健康機能の研究・解明、機能性食品素材としての応用研究を大学、国立の研究機関と共同で進め、多くの成果が生まれています。りんごポリフェノールに関する研究では、ヒトでの美白効果について学会発表をいたしました。また、食品たんぱく質による満腹感への影響について研究を行い、成果を学会で発表いたしました。

[新規事業関連]

バイオマステタノールに関する研究開発につきましては、平成14年より引き続き（独）九州沖縄農業研究センターと共同で、「バイオマス・ニッポン総合戦略」の国家プロジェクトを推進している内閣府、農林水産省、経済産業省および環境省のサポートのもと、食料競合と環境収支の科学的観点から沖縄県伊江島での実証試験を推進しています。また、本取組みにつきましては、本年5月の北海道洞爺湖サミット記念環境総合展、7月のBiofuels World2008（横浜）、アグリイノベーション2008（千葉）にて（独）農業・食品産業技術総合研究機構との共同で発表いたしました。

また、音響機器メーカーのT O A株式会社と共同で低い周波数の騒音に対する画期的な騒音低減技術を開発しました。本技術は、低い周波数の騒音と逆の位相の音（制御音）を用いて騒音を低減する“騒音アクティブ制御”の原理を用いたものです。この低い周波数の騒音については、不眠、頭痛、イライラ感など人体への心理的・生理的な悪影響も指摘されております。当社では、今回開発した技術は業務用・民生用設備機器など多用途への応用が可能なものと考えており、今後、製品化に向けT O A株式会社との共同開発を進めるとともに、応用展開として工場など低い周波数の騒音の発生源となる実環境での実証試験を行っています。

こうした研究活動の成果をお客様の食を通じた健康増進と快適環境に寄与する事業活動につなげることを目指しています。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等について、当中間連結会計期間に重要な変更はありません。
- (2) 前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等について、当中間連結会計期間に完了したものはありません。
- (3) 重要な設備の新設等
当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等はありません。
- (4) 重要な設備の除却等
当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	972,305,309
計	972,305,309

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年9月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	483,585,862	483,585,862	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
計	483,585,862	483,585,862	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成20年9月1日からこの半期報告書提出日までの、新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権の行使を含む。)による株式の発行数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2023年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債（平成20年5月29日発行）		
	中間会計期間末現在 （平成20年6月30日）	提出日の前月末現在 （平成20年8月31日）
新株予約権の数	35,000個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	16,611,295株 ※1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	2,107円 ※2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年6月12日～ 平成35年5月12日 ※3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,107円 資本組入額 1,054円 ※4	同左
新株予約権の行使の条件	平成23年5月29日までは、新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の125%を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日までの期間において、新株予約権を行使することができる。また、新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項なし ※5	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※6	同左
新株予約権付社債の残高	35,173百万円	35,171百万円

※1 本新株予約権の行使により交付する株式の数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を※2記載の新株予約権の行使時の払込金額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

※2 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

新株予約権の行使時の払込金額（以下転換価額という。）は、2,107円とする。ただし、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その

他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- ※3 当社の選択による繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで、本新株予約権付社債権者の選択による繰上償還がなされる場合は、償還通知書が支払・新株予約権行使請求受付代理人に預託された時まで、本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2023年5月12日より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社による本新株予約権付社債の取得の場合、本新株予約権付社債の要項の定めに従い、取得通知の翌日から取得日までの間又は取得日の14日前の日から取得日までの間は本新株予約権を行使することはできない。

また、当社の本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

- ※4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。

- ※5 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

- ※6 組織再編等が生じた場合には、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、

(i) その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii) そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(iii) 当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本 に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

上記 の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

(イ) 新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する新株予約権付社債に係る新株予約権の数と同一の数とする。

(ロ) 新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

(ハ) 新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)又は(ii)に従う。なお、転換価額は※2 と同様の調整に服する。

(i) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

(ii) 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に新株予約権を行使した場合に新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

(ニ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

(ホ) 新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

- (へ) その他の新株予約権の行使の条件
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (ト) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。
増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- (チ) 組織再編等が生じた場合
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。
- (リ) その他
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。
- 当社は、上記 の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2028年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債（平成20年5月29日発行）		
	中間会計期間末現在 （平成20年6月30日）	提出日の前月末現在 （平成20年8月31日）
新株予約権の数	35,000個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	17,073,170株 ※7	同左
新株予約権の行使時の払込金額	2,050円 ※8	同左
新株予約権の行使期間	平成20年6月12日～ 平成40年5月12日 ※9	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,050円 資本組入額 1,025円 ※10	同左
新株予約権の行使の条件	平成26年5月29日までは、新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の125%を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日までの期間において、新株予約権を行使することができる。また、新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項なし ※11	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※12	同左
新株予約権付社債の残高	35,000百万円	同左

※7 本新株予約権の行使により交付する株式の数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を※8記載の新株予約権の行使時の払込金額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

※8 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
新株予約権の行使時の払込金額（以下転換価額という。）は、2,050円とする。ただし、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

※9 当社の選択による繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで、本新株予約権付社債権者の選択による繰上償還がなされる場合は、償還通知書が支払・新株予約権行使請求受付代理人に預託された時まで、本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2028年5月12日より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社による本新株予約権付社債の取得の場合、本新株予約権付社債の要項の定めに従い、取得通知の翌日から取得日までの間又は取得日の14日前の日から取得日までの間は本新株予約権を行使することはできない。

また、当社の本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

※10 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。

※11 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

※12 組織再編等が生じた場合には、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、（i）その時点で適用のある法律上実行可能であり、（ii）そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、（iii）当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本 に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

上記 の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

（イ）新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する新株予約権付社債に係る新株予約権の数と同一の数とする。

（ロ）新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

（ハ）新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記（i）又は（ii）に従う。なお、転換価額は※8 と同様の調整に服する。

（i）合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継

会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

(ii) 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に新株予約権を行使した場合に新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

(ニ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

(ホ) 新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(ヘ) その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

(ト) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。

増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

(チ) 組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

(リ) その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

当社は、上記 の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の内容は次のとおりであります。

株主総会の特別決議(平成18年3月30日)

	中間会計期間末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数	6,200個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	——	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	620,000株 ※13	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1,688円 ※14	同左
新株予約権の行使期間	平成20年3月30日から 平成28年3月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,688円 資本組入額 844円	同左
新株予約権の行使の条件	退任後の権利行使可能 権利の相続は可能	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	——	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	——	同左

※13 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

但し、※14の規定に従い行使価額が調整されたときは、次の算式により目的となる株式の数を調整する。なお、調整前行使価額は、※14に定める行使価額調整式（以下、「行使価額調整式」という。）による調整前行使価額を意味し、調整後行使価額は同調整式による調整後行使価額を意味する。

調整後株式数＝調整前株式数×調整前行使価額／調整後行使価額

なお、各対象者に付与された新株予約権の目的となる株式の数の調整は、当該調整を行う時点で対象者が新株予約権を行使していない目的となる株式の数においてのみ行われ、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

※14 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)、自己株式を処分する場合、または時価を下回る価額をもって当社の株式を取得することができる新株予約権もしくはかかる新株予約権が付された証券を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり行使価額}}{\text{分割・新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新株発行による増加株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新株発行株式数」を「処分する株式数」に、「1株当たりの行使価額」を「1株当たりの処分金額」に、「分割・新株発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとし、※13において必要に応じて同様の読み替えを行うものとする。行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額の差額が1円未満にとどまるときは、行使価額の調整はこれを行わない。但し、その後の行使価額調整式の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を算出する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を適用する。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の内容は次のとおりであります。

株主総会の特別決議(平成17年3月30日)

	中間会計期間末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数	5,980個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	——	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	598,000株 ※15	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1,374円 ※16	同左
新株予約権の行使期間	平成19年3月30日から 平成27年3月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,374円 資本組入額 687円	同左
新株予約権の行使の条件	退任後の権利行使可能 権利の相続は可能	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	——	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	——	同左

※15 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

但し、※16の規定に従い行使価額が調整されたときは、次の算式により目的となる株式の数を調整する。なお、調整前行使価額は、※16に定める行使価額調整式（以下、「行使価額調整式」という。）による調整前行使価額を意味し、調整後行使価額は同調整式による調整後行使価額を意味する。

調整後株式数＝調整前株式数×調整前行使価額／調整後行使価額

なお、各対象者に付与された新株予約権の目的となる株式の数の調整は、当該調整を行う時点で対象者が新株予約権を行使していない目的となる株式の数においてのみ行われ、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

※16 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)、自己株式を処分する場合、または時価を下回る価額をもって当社の株式を取得することができる新株予約権もしくはかかる新株予約権が付された証券を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり行使価額}}{\text{分割} \cdot \text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新株発行による増加株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新株発行株式数」を「処分する株式数」に、「1株当たりの行使価額」を「1株当たりの処分金額」に、「分割・新株発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとし、※15において必要に応じて同様の読み替えを行うものとする。行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額の差額が1円未満にとどまるときは、行使価額の調整はこれを行わない。但し、その後の行使価額調整式の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を算出する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を適用する。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の内容は次のとおりであります。

株主総会の特別決議(平成16年3月30日)

	中間会計期間末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数	5,470個	5,363個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	——	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	547,000株 ※17	536,301株 ※17
新株予約権の行使時の払込金額	1,205円 ※18	同左
新株予約権の行使期間	平成18年3月30日から 平成26年3月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,205円 資本組入額 603円	同左
新株予約権の行使の条件	退任後の権利行使可能 権利の相続は可能 特別な理由により解任の場合 は権利消滅	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入の禁止	同左
代用払込みに関する事項	——	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	——	同左

※17 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

※18 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合は含まない。)するときは、次の計算式により1株当たりの払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新株発行による増加株式数}}$$

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の内容は次のとおりであります。

株主総会の特別決議(平成15年3月28日)

	中間会計期間末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数	214個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	——	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	214,000株 ※19	同左
新株予約権の行使時の払込金額	830円 ※20	同左
新株予約権の行使期間	平成17年3月28日から 平成25年3月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 830円 資本組入額 830円	同左
新株予約権の行使の条件	退任後の権利行使可能 権利の相続は可能 特別な理由により解任の場合 は権利消滅	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入の禁止	同左
代用払込みに関する事項	——	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	——	同左

※19 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

※20 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合は含まない。)するときは、次の計算式により1株当たりの払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新株発行による増加株式数}}$$

旧商法第280条ノ19の規定に基づくストックオプションの新株引受権の内容は次のとおりであります。

株主総会の特別決議(平成14年3月28日)

	中間会計期間末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株引受権の数	—	同左
新株引受権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株引受権の目的となる株式の数	435,300株	418,300株
新株引受権の行使時の払込金額	1,090円	同左
新株引受権の行使期間	平成17年1月1日から 平成24年3月27日まで	同左
新株引受権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,090円 資本組入額 1,090円	同左
新株引受権の行使の条件	退任後の権利行使可能 権利の相続は可能 特別な理由により解任の場合 は権利消滅	同左
新株引受権の譲渡に関する事項	譲渡、質入の禁止	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株引受権の交付に関する事項	—	同左

(注) 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行(転換社債の転換、新株引受証券による権利行使の場合は含まない。)するときは、次の計算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新株発行による増加株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年1月1日～ 平成20年6月30日	—	483,585	—	182,531	—	130,292

(5) 【大株主の状況】

平成20年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	33,030	6.83
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	24,836	5.14
旭化成株式会社	東京都千代田区有楽町1-1-2	18,785	3.88
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	17,920	3.71
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町2-2-2	16,883	3.49
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1-1-2	9,028	1.87
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜4-5-33	8,126	1.68
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	8,051	1.66
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7-18-24	7,090	1.47
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	6,944	1.44
計	—	150,695	31.16

(注) 1 当社は自己株式を18,723千株(発行済株式総数に対する所有株式の割合3.87%)保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2 上記の所有株式数のほか、信託業務に係る株式数は次の通りであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 5,537千株

住友信託銀行株式会社 3,219千株

3 野村証券株式会社から、大量保有報告書の提出があり(報告義務発生日 平成20年6月30日)、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当中間期末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	8,086	1.67
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	2,650	0.55
NOMURA INTERNATIONAL PLC	Nomura House 1, St. Martin's-le Grand London EC1A 4NP, England	2,291	0.47
NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.	2 World Financial Center, Building B New York, N. Y. 10281-1198	0	0.00
野村アセットマネジメント株式 会社	東京都中央区日本橋1-12-1	9,645	1.99

- 4 パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社から、大量保有報告書の提出があり（報告義務発生日平成20年6月30日）、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当中間期末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社	東京都渋谷区広尾1-1-39	8,681	1.80
パークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート400	12,201	2.52
パークレイズ・グローバル・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート400	2,978	0.62
パークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッド	英国 ロンドン市 ロイヤル・ミント・コート1	4,153	0.86
パークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッド	英国 ロンドン市 カナリーワーフ ノース・コロネード5	641	0.13

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 18,723,400	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
	(相互保有株式) 9,400	—	同上
完全議決権株式(その他)	463,834,700	4,638,347	同上
単元未満株式	1,018,362	—	—
発行済株式総数	483,585,862	—	—
総株主の議決権	—	4,638,347	—

- (注) 1 当中間会計期間末現在の単元未満株式数には、当社所有の自己株式20株、相互保有株式(今泉酒類販売株式会社)2株が含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が14,900株(議決権の数149個)含まれております。
- 3 「完全議決権株式(自己株式等)」「完全議決権株式(その他)」「単元未満株式」は、全て普通株式であります。

【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アサヒビール株式会社	東京都中央区京橋 三丁目7番1号 (注)	18,723,400	—	18,723,400	3.87
(相互保有株式) 今泉酒類販売株式会社	福岡県粕屋郡粕屋町 大字仲原1771番地の1	9,400	—	9,400	0.00
計	—	18,732,800	—	18,732,800	3.87

(注) 平成20年9月1日付けにて東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号に変更しております。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	1,868	2,020	2,055	2,175	2,025	2,010
最低(円)	1,721	1,791	1,829	1,971	1,838	1,804

(注) 上記の株価は、東京証券取引所市場第一部の市場相場です。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成20年1月1日から平成20年6月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成20年1月1日から平成20年6月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、前中間連結会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)及び前中間会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当中間連結会計期間(平成20年1月1日から平成20年6月30日まで)及び当中間会計期間(平成20年1月1日から平成20年6月30日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ中間連結財務諸表並びに中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年 9 月26日

アサヒビール株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	三 和 彦 幸	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	文 倉 辰 永	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	長 崎 康 行	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアサヒビール株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、アサヒビール株式会社及び連結子会社の平成19年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年 9 月25日

アサヒビール株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	三 和 彦 幸	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	原 田 一	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	長 崎 康 行	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアサヒビール株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、アサヒビール株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成19年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
現金及び預金	※3	23,760		15,944		11,627	
受取手形及び売掛金	※1	261,688		236,805		278,238	
棚卸資産		100,687		102,558		90,436	
繰延税金資産		9,942		7,138		6,930	
その他	※2	34,778		34,669		30,554	
貸倒引当金		△6,117		△5,512		△6,576	
流動資産合計		424,740	32.3	391,603	30.3	411,211	31.1
II 固定資産							
有形固定資産							
建物及び構築物	※3	410,903		413,316		413,710	
減価償却累計額		△203,598	207,305	△212,782	200,533	△207,715	205,995
機械装置及び 運搬具	※3	508,551		518,828		514,169	
減価償却累計額		△326,534	182,017	△339,448	179,379	△329,280	184,888
工具器具備品		118,492		117,265		117,972	
減価償却累計額		△70,104	48,387	△70,733	46,532	△70,345	47,626
土地	※3	183,760		179,642		180,760	
建設仮勘定		9,958		3,390		3,447	
有形固定資産合計		631,428	48.1	609,479	47.1	622,718	47.0
のれん		32,274		65,091		65,325	
その他		13,460		15,268		15,696	
無形固定資産合計		45,734	3.5	80,360	6.2	81,022	6.1
投資その他の資産							
投資有価証券	※3	161,040		154,706		158,037	
繰延税金資産		17,749		22,818		18,983	
その他		41,969		41,383		39,571	
貸倒引当金		△9,828		△6,819		△7,154	
投資その他の 資産合計		210,930	16.1	212,089	16.4	209,438	15.8
固定資産合計		888,094	67.7	901,928	69.7	913,179	68.9
資産合計		1,312,835	100.0	1,293,532	100.0	1,324,391	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成19年12月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
支払手形及び買掛金	※1	106,232		87,379		100,720		
短期借入金	※3	127,593		133,232		140,980		
1年以内償還 予定の社債		40,000		—		10,000		
未払酒税		126,954		119,271		134,358		
預り金		37,663		24,476		25,662		
コマーシャル ペーパー		5,000		13,000		52,000		
その他		137,652		133,849		133,075		
流動負債合計		581,095	44.3	511,208	39.5	596,796	45.1	
II 固定負債								
社債		70,000		140,173		70,000		
長期借入金	※3	64,810		52,613		59,477		
退職給付引当金		25,237		24,019		23,819		
役員退職慰労引当金		360		344		449		
繰延税金負債		5,163		4,989		5,018		
その他		39,915		39,051		39,048		
固定負債合計		205,485	15.6	261,192	20.2	197,813	14.9	
負債合計		786,581	59.9	772,400	59.7	794,609	60.0	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1 資本金		182,531	13.9	182,531	14.1	182,531	13.8	
2 資本剰余金		151,208	11.5	151,206	11.7	151,259	11.4	
3 利益剰余金		151,379	11.5	192,475	14.9	178,079	13.4	
4 自己株式		△15,020	△1.1	△29,472	△2.3	△14,674	△1.1	
株主資本合計		470,098	35.8	496,739	38.4	497,195	37.5	
II 評価・換算差額等								
1 その他有価証券 評価差額金		17,694	1.3	7,481	0.6	13,037	1.0	
2 繰延ヘッジ損益		△9	△0.0	5	0.0	△43	△0.0	
3 為替換算調整勘定 評価・換算差額等 合計		5,869	0.5	4,195	0.3	4,477	0.4	
		23,553	1.8	11,682	0.9	17,471	1.4	
III 少数株主持分		32,601	2.5	12,709	1.0	15,115	1.1	
純資産合計		526,253	40.1	521,131	40.3	529,782	40.0	
負債純資産合計		1,312,835	100.0	1,293,532	100.0	1,324,391	100.0	

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)		前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)					
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)				
I 売上高			672,609	100.0		666,149	100.0		1,464,071	100.0	
II 売上原価	※1		439,742	65.4		431,550	64.8		961,181	65.7	
売上総利益			232,867	34.6		234,598	35.2		502,890	34.3	
III 販売費及び一般管理費	※1		209,758	31.2		203,872	30.6		415,934	28.4	
営業利益			23,109	3.4		30,726	4.6		86,955	5.9	
IV 営業外収益											
受取利息			339			159			678		
受取配当金			967			992			1,369		
持分法による 投資利益			5,516			5,899			9,010		
その他			1,355	8,178	1.2	1,270	8,322	1.2	2,659	13,718	1.0
V 営業外費用											
支払利息			2,420			2,710			5,020		
棚卸資産 売却廃棄損			1,447			935			3,400		
その他			777	4,644	0.6	1,274	4,920	0.7	2,035	10,457	0.7
経常利益			26,643	4.0		34,127	5.1		90,217	6.2	
VI 特別利益											
固定資産売却益	※2		222			66			1,248		
投資有価証券 売却益			67			1			102		
貸倒引当金戻入益			1,243	1,534	0.2	1,492	1,559	0.2	1,081	2,432	0.2
VII 特別損失											
固定資産売却 除却損	※3		1,527			868			6,689		
投資有価証券 売却損			769			35			804		
投資有価証券 評価損			273			1,200			343		
減損損失	※4		98			140			1,387		
償却済ギフト券 回収損			1,545			—			1,545		
その他			103	4,318	0.6	43	2,288	0.3	137	10,908	0.8
税金等調整前 中間(当期) 純利益			23,859	3.6		33,398	5.0		81,741	5.6	
法人税、住民税 及び事業税	※5		9,475			15,377			31,227		
法人税等調整額			—	9,475	1.4	—	15,377	2.3	5,543	36,770	2.5
少数株主利益又は 少数株主損失(△)			622	0.1		△862	△0.1		173	0.0	
中間(当期) 純利益			13,760	2.1		18,883	2.8		44,797	3.1	

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年12月31日残高(百万円)	182,531	150,504	142,329	△16,946	458,418
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△4,942		△4,942
中間純利益			13,760		13,760
自己株式の取得				△91	△91
自己株式の処分		703		2,017	2,720
連結子会社の増加に伴う 剰余金の増加高			231		231
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間変動額(純額)					—
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	703	9,050	1,925	11,679
平成19年6月30日残高(百万円)	182,531	151,208	151,379	△15,020	470,098

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年12月31日残高(百万円)	14,563	△28	3,753	18,289	33,067	509,774
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当				—		△4,942
中間純利益				—		13,760
自己株式の取得				—		△91
自己株式の処分				—		2,720
連結子会社の増加に伴う 剰余金の増加高				—		231
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間変動額(純額)	3,130	18	2,115	5,264	△465	4,799
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	3,130	18	2,115	5,264	△465	16,478
平成19年6月30日残高(百万円)	17,694	△9	5,869	23,553	32,601	526,253

当中間連結会計期間(自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年12月31日残高(百万円)	182,531	151,259	178,079	△14,674	497,195
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△4,488		△4,488
中間純利益			18,883		18,883
自己株式の取得				△15,046	△15,046
自己株式の処分		△53		248	195
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	△53	14,395	△14,797	△455
平成20年6月30日残高(百万円)	182,531	151,206	192,475	△29,472	496,739

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年12月31日残高(百万円)	13,037	△43	4,477	17,471	15,115	529,782
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当				—		△4,488
中間純利益				—		18,883
自己株式の取得				—		△15,046
自己株式の処分				—		195
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間変動額(純額)	△5,555	49	△282	△5,788	△2,405	△8,194
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△5,555	49	△282	△5,788	△2,405	△8,650
平成20年6月30日残高(百万円)	7,481	5	4,195	11,682	12,709	521,131

前連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年12月31日残高(百万円)	182,531	150,504	142,329	△16,946	458,418
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 9,428		△ 9,428
当期純利益			44,797		44,797
自己株式の取得				△ 230	△ 230
自己株式の処分		755		2,502	3,257
連結子会社の増加に伴う 剰余金の増加高			231		231
連結子会社の減少に伴う 剰余金の増加高			148		148
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	755	35,749	2,272	38,777
平成19年12月31日残高(百万円)	182,531	151,259	178,079	△ 14,674	497,195

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年12月31日残高(百万円)	14,563	△28	3,753	18,289	33,067	509,774
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当				—		△ 9,428
当期純利益				—		44,797
自己株式の取得				—		△ 230
自己株式の処分				—		3,257
連結子会社の増加に伴う 剰余金の増加高				—		231
連結子会社の減少に伴う 剰余金の増加高				—		148
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△ 1,526	△ 15	723	△ 818	△ 17,951	△ 18,769
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△ 1,526	△ 15	723	△ 818	△ 17,951	20,007
平成19年12月31日残高(百万円)	13,037	△ 43	4,477	17,471	15,115	529,782

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	(自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前 中間(当期)純利益		23,859	33,398	81,741
減価償却費		22,655	23,536	45,250
減損損失		98	140	1,387
のれん償却額		1,228	2,015	2,486
退職給付引当金の増減額		△1,808	△ 1,427	△ 3,908
貸倒引当金の増減額		△1,360	△ 1,255	△ 3,480
受取利息及び配当金		△1,307	△ 1,151	△ 2,048
支払利息		2,420	2,710	5,020
持分法による投資損益		△5,516	△ 5,899	△ 9,010
投資有価証券評価損		273	1,200	343
固定資産売却益		△222	△ 66	△ 1,248
固定資産売却除却損		1,527	868	6,689
償却済ギフト券回収損		1,545	—	1,545
売上債権の増減額		15,348	43,145	△ 2,049
棚卸資産の増減額		△8,443	△ 12,732	1,343
仕入債務の増減額		1,151	△ 16,222	△ 2,716
未払酒税の増減額		△5,577	△ 15,090	1,833
未払消費税等の増減額		△2,123	△ 1,975	△ 132
役員賞与の支払額		△160	△ 274	△ 149
その他		9,636	5,545	△ 8,083
小計		53,223	56,466	114,814
利息及び配当金の受取額		1,582	1,360	6,478
利息の支払額		△2,458	△ 2,723	△ 5,200
法人税等の支払額		△27,475	△ 14,810	△ 46,519
営業活動による キャッシュ・フロー		24,872	40,293	69,573

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月 30日)	(自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月 30日)	(自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 12月 31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
定期預金の払戻 による収入		248	854	34
有価証券の売却 による収入		5,213	3	5,120
有形固定資産の取得 による支出		△14,647	△ 16,268	△ 35,434
有形固定資産の売却 による収入		1,255	107	2,909
無形固定資産の取得 による支出		△1,592	△ 1,946	△ 5,969
無形固定資産の売却 による収入		7	0	126
投資有価証券の取得 による支出		△22,409	△ 6,082	△ 28,648
投資有価証券の売却 による収入		201	7	333
子会社株式の取得 による支出		—	△ 2,903	△ 52,090
連結範囲の変更を伴う 子会社株式の取得 による収入		—	2,154	—
連結範囲の変更を伴う 子会社株式の売却 による支出		△850	△ 173	△ 850
貸付金の貸付による支出		△2,061	△ 1,280	△ 3,209
貸付金の回収による収入		1,456	2,058	2,923
その他		△1,505	△ 3,417	△ 3,072
投資活動による キャッシュ・フロー		△34,684	△ 26,886	△ 117,828
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の増減額		7,343	△ 38,215	66,104
長期借入れによる収入		3,538	8,691	18,209
長期借入金の返済 による支出		△8,344	△ 20,945	△ 24,772
社債の発行による収入		25,000	70,175	25,000
社債の償還による支出		△10,000	△ 10,000	△ 40,000
自己株式の取得による 支出		△91	△ 15,046	△ 230
配当金の支払額		△4,942	△ 4,488	△ 9,428
少数株主への配当金 の支払額		△281	△ 97	△ 435
その他		624	421	1,679
財務活動による キャッシュ・フロー		12,846	△ 9,506	36,126
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		368	△ 100	△ 182
V 現金及び現金同等物 の増減額		3,402	3,799	△ 12,311
VI 現金及び現金同等物 の期首残高		23,778	11,741	23,778
VII 連結範囲の変更による現金 及び現金同等物の増減額		274	—	274
VIII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※ 1	27,455	15,541	11,741

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 53社 なお、(株)エヌ・エス・カーゴ、浙江西湖啤酒朝日有限公司の2社につきましては、重要性が増したため、当中間連結会計期間より連結の範囲に加えております。</p> <p>また、(株)ヨシカワ酒販は株式を譲渡したため、(株)アサヒビールレストランサービスは連結子会社との合併により、連結の範囲より除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な非連結子会社は(株)隅田川ブルーイングであります。</p> <p>(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 非連結子会社の総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも小規模であり、全体としても中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社 56社 なお、カルビスビバレッジ(株)他5社につきましては株式を取得したため、当中間連結会計期間より連結の範囲に加えております。</p> <p>また、(株)ワイネッツにつきましては株式を譲渡したため、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 同左</p> <p>(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 同左</p>	<p>(1) 連結子会社 51社 連結子会社名は、「第1企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載されております。</p> <p>アサヒカルビスビバレッジ(株)につきましては新たに設立したため、(株)エヌ・エス・カーゴ及び浙江西湖啤酒朝日有限公司の2社につきましては重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に加えております。</p> <p>また、(株)アサヒビールレストランサービスにつきましては連結子会社との合併のため、アサヒインターネットサービス(株)につきましては当社との合併のため、(株)ヨシカワ酒販につきましては株式を譲渡したため、ASAHI BEER INTER NATIONAL FINANCE B. V. につきましては清算終了したため、ASAHI BEER EUROPE LIMITED につきましては清算配当等の手続きが終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 同左</p> <p>(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用会社 非連結子会社 1社 (株)アサヒビールエンジニアリング 関連会社 25社 アサヒビジネスソリューションズ(株) 深圳青島啤酒朝日有限公司 康師傅飲品控股有限公司及びその関係会社22社</p> <p>(2) 持分法非適用会社 非連結子会社 主要な非連結子会社は(株)隅田川ブルーイングであります。 関連会社 主要な関連会社は(株)アサヒビジネスプロデュースであります。</p> <p>(3) 非連結子会社及び関連会社について持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、中間純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等に与える影響が軽微であり、全体として中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 持分法適用会社 非連結子会社 1社 (株)アサヒビールエンジニアリング 関連会社 28社 アサヒビジネスソリューションズ(株) 深圳青島啤酒朝日有限公司 康師傅飲品控股有限公司及びその関係会社25社</p> <p>(2) 持分法非適用会社 非連結子会社 同左 関連会社 同左</p> <p>(3) 非連結子会社及び関連会社について持分法を適用しない理由 同左</p>	<p>(1) 持分法適用会社 非連結子会社 1社 (株)アサヒビールエンジニアリング 関連会社 28社 アサヒビジネスソリューションズ(株) 深圳青島啤酒朝日有限公司 康師傅飲品控股有限公司及びその関係会社25社 なお、康師傅飲品控股有限公司の関係会社3社については新たに設立したため、当連結会計年度より持分法を適用しております。</p> <p>(2) 持分法非適用会社 非連結子会社 同左 関連会社 同左</p> <p>(3) 非連結子会社及び関連会社について持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等に与える影響が軽微であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
3 連結子会社の中間 決算日(決算日)等 に関する事項	連結子会社のうち、 ASAHI BEER U. S. A., INC. の中間決算日は3月31日で 中間連結決算日と異なっ ているため、中間連結財務 諸表の作成にあたり、6月 30日の中間仮決算(正規 の決算に準ずる合理的な 手続きによる決算)に基 づく中間財務諸表を使用 しております。	同左	連結子会社のうち、 ASAHI BEER U. S. A., INC. の決算日は9月30日で 連結決算日と異なってい るため、連結財務諸表の 作成にあたり、12月31 日の仮決算(正規の決算 に準ずる合理的な手続 きによる決算)に基づく 財務諸表を使用してい ます。 他の連結子会社の決算 日は、連結決算日と一 致しております。
4 会計処理基準に関 する事項 (1) 重要な資産の評 価基準及び評価 方法	① 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日前 一ヶ月の市場価格 等の平均価格に基 づく時価法 (評価差額は全部 純資産直入法によ り処理し、売却原 価は移動平均法に より算定) 時価のないもの 移動平均法に基 づく原価法 ② デリバティブ 時価法 ③ 棚卸資産 商品、製品及び半製 品については、主と して総平均法に基 づく原価法、原材 料及び貯蔵品につ いては、主として 移動平均法に基 づく原価法を採用 しております。	① 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ② デリバティブ 同左 ③ 棚卸資産 同左	連結子会社は、連結財務 諸表提出会社が採用す る会計処理基準とおお むね同一の会計処理基 準を採用しております。 連結財務諸表提出会社 が採用する会計処理基 準は有価証券報告書「 経理の状況」の財務諸 表に記載されていま す。 ① 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日前一ヶ 月の市場価格等の平 均価格に基づく時 価法 (評価差額は全部 純資産直入法によ り処理し、売却原 価は移動平均法に より算定) 時価のないもの 同左 ② デリバティブ 同左 ③ 棚卸資産 同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>① 有形固定資産 当社生産設備 平成19年3月31日以前に取得したもの ・・・旧定額法 平成19年4月1日以降に取得したもの ・・・定額法 当社その他物流設備他 平成19年3月31日以前に取得したもの ・・・旧定率法 平成19年4月1日以降に取得したもの ・・・定率法 連結子会社 平成19年3月31日以前に取得したもの ・主として旧定率法 平成19年4月1日以降に取得したもの ・主として定率法 但し、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備除く） 平成19年3月31日以前に取得したもの ・主として旧定額法 平成19年4月1日以降に取得したもの ・・・定額法 なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>② 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 また、のれん及び負ののれんは5年から20年の期間で均等償却しております。</p>	<p>① 有形固定資産 当社生産設備 同左 当社その他物流設備他 同左 連結子会社 同左</p> <p>② 無形固定資産 同左</p>	<p>① 有形固定資産 当社生産設備 同左 当社その他物流設備他 同左 連結子会社 同左</p> <p>② 無形固定資産 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、発生時の翌連結会計年度から従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主に10年)による定額法によって処理しております。 過去勤務債務は、発生時から従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主に10年)による定額法によって処理しております。</p> <p>③ 役員退職慰労引当金 連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。 なお、当社及び連結子会社の一部において平成19年3月開催の定時株主総会において、役員退職慰労金の打ち切り支給議案(支給の時期は各役員の退任時とする)が承認可決されました。 これにより当社及び連結子会社の一部の役員退職慰労引当金は全額取崩し、打ち切り支給額の未払分を固定負債「その他」に計上しております。</p>	<p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 退職給付引当金 同左</p> <p>③ 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、発生時の翌連結会計年度から従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主に10年)による定額法によって処理しております。 過去勤務債務は、発生時から従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主に10年)による定額法によって処理しております。</p> <p>③ 役員退職慰労引当金 連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。 なお、当社及び連結子会社の一部において平成19年3月開催の定時株主総会において、役員退職慰労金の打ち切り支給議案(支給の時期は各役員の退任時とする)が承認可決されました。 これにより当社及び連結子会社の一部の役員退職慰労引当金は全額取崩し、打ち切り支給額の未払分を固定負債「その他」に計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
(4) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
(5) 重要なヘッジ会計の方法	<p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジによって行うこととしております。 なお、通貨スワップについては振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を行っております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を行っております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・為替予約取引、通貨スワップ取引、金利スワップ取引 ヘッジ対象・・・借入金利息、外貨建取引</p> <p>③ ヘッジ方針 デリバティブ取引は、為替相場変動や金利変動のリスク回避や資金調達コストの削減を目的として利用しており、実需に基づかない投機目的の取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>④ ヘッジの有効性の評価 ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段について、相場変動額をヘッジ期間全体にわたり比較し、有効性を評価しております。なお、振当処理及び特例処理を採用しているものについては、その判定を以ってヘッジの有効性の判定に代えております。</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジの有効性の評価 同左</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジの有効性の評価 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
(6) 消費税等の処理	主として消費税等は税抜き方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税等については、全額費用として処理しております。	同左	同左
5 中間連結(連結)キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」は手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなります。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」は手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなります。

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
<p>(在外子会社等の収益及び費用の換算方法の変更)</p> <p>在外子会社等の収益費用は、従来は連結決算日の為替相場により換算していましたが、当中間連結会計期間より期中平均相場により換算する方法に変更しております。</p> <p>この変更は、在外子会社等の重要性が増加してきたことや、連結決算日の為替相場の変動により企業状況が正しく表示されない可能性があることから、変動が少ない平均の為替相場を用いることにより、より実状に即した換算をするために行ったものであります。この変更により、従来の方法に比べ、売上高は966百万円減少し、営業利益は67百万円増加し、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ89百万円、95百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該個所に記載しております。</p> <p>(負債計上を中止した項目に関する会計処理)</p> <p>従来は、法人税法の規定に基づきビールギフト券預り金の一定部分を取り崩して収益計上していましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日)の公表を受け、当中間連結会計期間から、ギフト券の将来の回収見込額を「預り金」に計上する方法に変更いたしました。</p> <p>この変更に伴う預り金の調整額1,545百万円を「償却済ギフト券回収損」として特別損失に計上したため、税金等調整前中間純利益は同額減少しております。</p> <p>(有形固定資産の減価償却方法の変更)</p> <p>平成19年度の法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>これに伴う損益の影響は軽微であります。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(在外子会社等の収益及び費用の換算方法の変更)</p> <p>在外子会社等の収益費用は、従来は連結決算日の為替相場により換算していましたが、当連結会計年度より期中平均相場による換算方法に変更しております。</p> <p>この変更は、在外子会社等の重要性が増加してきたことや、連結決算日の為替相場の変動により企業状況が正しく表示されない可能性があることから、変動が少ない平均の為替相場を用いることにより、より実状に即した換算をするために行ったものであります。この変更により、従来の方法に比べ、売上高は1,713百万円増加し、営業利益は84百万円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ188百万円、236百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該個所に記載しております。</p> <p>(負債計上を中止した項目に関する会計処理)</p> <p>従来は、法人税法の規定に基づきビールギフト券預り金の一定部分を取り崩して収益計上していましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日)の公表を受け、当連結会計年度から、ギフト券の将来の回収見込額を「預り金」に計上する方法に変更いたしました。</p> <p>この変更に伴う預り金の調整額1,545百万円を「償却済ギフト券回収損」として特別損失に計上したため、税金等調整前当期純利益は同額減少しております。</p> <p>(有形固定資産の減価償却方法の変更)</p> <p>平成19年度の法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>これに伴う損益の影響は軽微であります。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
<p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月27日企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月27日最終改正平成18年12月22日企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p> <p>これに伴う損益の影響は軽微であります。</p>	<p>—————</p>	<p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月27日企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月27日最終改正平成18年12月22日企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p> <p>これに伴う損益の影響は軽微であります。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>当中間連結会計期間より改正後の中間連結財務諸表規則に基づき、「連結調整勘定」は「のれん」として表示しております。</p> <p>(中間連結損益計算書)</p> <p>1. 前中間連結会計期間において区分掲記しておりました営業外費用の「貸倒引当金繰入額」については重要性がなくなりましたので、当中間連結会計期間においては営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2. 前中間連結会計期間において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「棚卸資産売却廃棄損」については重要性が増加したことにより、当中間連結会計期間においては区分掲記しております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 前中間連結会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「連結調整勘定償却額」は重要性が増加したことにより、当中間連結会計期間においては改正後の中間連結財務諸表規則に基づき「のれん償却額」として表示、区分掲記しております。</p> <p>2. 前中間連結会計期間において投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出」は重要性が増加したことにより、当中間連結会計期間においては区分掲記しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
	(有形固定資産の減価償却方法) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 これに伴い、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ1,011百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しています。	

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

	前中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成19年12月31日)																														
※1	中間期末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理をしております。 従って、当中間連結会計期間末日は金融機関の休業日のため、次のとおり中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれております。 受取手形 533百万円 支払手形 917百万円		期末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理をしております。 従って、当連結会計年度末日は金融機関の休業日のため、次のとおり期末日満期手形が期末残高に含まれております。 受取手形 436百万円 支払手形 461百万円																														
※2	流動資産「その他」には、現先取引による短期貸付金3,993百万円が含まれております。当該現先取引にかかる担保受入有価証券の時価は3,994百万円であります。		流動資産「その他」には、現先取引による短期貸付金1,198百万円が含まれております。当該現先取引にかかる担保受入有価証券の時価は1,198百万円であります。																														
※3	次の資産を短期借入金7,587百万円、長期借入金4,506百万円の担保に供しております。 建物及び構築物 9,704百万円 機械装置及び運搬具 3,551百万円 土地 27,256百万円 投資有価証券 600百万円 合計 41,113百万円	次の資産を短期借入金569百万円、長期借入金11,428百万円の担保に供しております。 建物及び構築物 7,920百万円 機械装置及び運搬具 2,169百万円 土地 26,419百万円 合計 36,510百万円	次の資産を短期借入金1,809百万円、1年以内に返済する長期借入金161百万円、長期借入金10,497百万円の担保に供しております。 預金 100百万円 建物及び構築物 9,044百万円 機械装置及び運搬具 2,899百万円 土地 27,162百万円 合計 39,207百万円																														
4	偶発債務 銀行借入に対する保証債務等 <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>康師傅飲品控股有限公司(注)</td> <td>7,194</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td>437</td> </tr> <tr> <td>その他5件</td> <td>773</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,405</td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	保証金額 (百万円)	康師傅飲品控股有限公司(注)	7,194	従業員	437	その他5件	773	合計	8,405	偶発債務 銀行借入に対する保証債務等 <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>康師傅飲品控股有限公司</td> <td>2,434</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td>378</td> </tr> <tr> <td>その他3件</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,113</td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	保証金額 (百万円)	康師傅飲品控股有限公司	2,434	従業員	378	その他3件	300	合計	3,113	偶発債務 銀行借入に対する保証債務 <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>康師傅飲品控股有限公司</td> <td>3,159</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td>426</td> </tr> <tr> <td>その他4件</td> <td>346</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,932</td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	保証金額 (百万円)	康師傅飲品控股有限公司	3,159	従業員	426	その他4件	346	合計	3,932
被保証者	保証金額 (百万円)																																
康師傅飲品控股有限公司(注)	7,194																																
従業員	437																																
その他5件	773																																
合計	8,405																																
被保証者	保証金額 (百万円)																																
康師傅飲品控股有限公司	2,434																																
従業員	378																																
その他3件	300																																
合計	3,113																																
被保証者	保証金額 (百万円)																																
康師傅飲品控股有限公司	3,159																																
従業員	426																																
その他4件	346																																
合計	3,932																																
	(注) 康師傅飲品控股有限公司を被保証者とする保証債務のうち、株主間協定に基づく当社負担額は5,219百万円です。																																

(中間連結損益計算書関係)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)						
※1	販売費及び一般管理費の主なものは、販売奨励金及び手数料が74,385百万円、広告宣伝費が32,985百万円、従業員給料手当及び賞与が29,872百万円、運搬費が18,234百万円、のれん償却額が1,228百万円、貸倒引当金繰入額が160百万円であります。	販売費及び一般管理費の主なものは、販売奨励金及び手数料が72,347百万円、広告宣伝費が26,146百万円、従業員給料手当及び賞与が30,196百万円、運搬費が17,326百万円、のれん償却額が2,015百万円、貸倒引当金繰入額が113百万円であります。	一般管理費及び売上原価に含まれる研究開発費は8,627百万円であります。						
※2	固定資産売却益の内訳は、主に連結子会社の土地の売却によるものであります。	固定資産売却益の内訳は、主に連結子会社の土地の売却によるものであります。	固定資産売却益の内容は、主に土地の売却によるものであります。						
※3	固定資産売却除却損の内容は、建物の除却損が499百万円、機械装置の除却損が465百万円、その他の除却損が97百万円、土地の売却損が385百万円、その他の売却損が80百万円であります。	固定資産売却除却損の内容は、建物の除却損が139百万円、機械装置の除却損が529百万円、その他の除却損が145百万円、土地の売却損が1百万円、その他の売却損が51百万円であります。	固定資産売却除却損の内容は、建物の除却損が927百万円、機械装置の除却損が2,843百万円、その他の除却損が673百万円、土地の売却損が1,959百万円、その他の売却損が285百万円であります。						
※4	当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)は以下の資産グループについて、減損損失を計上いたしました。	当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。	当連結会計年度において、当社グループ(当社及び連結子会社)は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。						
	用途	場所	種類	用途	場所	種類	用途	場所	種類
	事業用資産 (食品資産)	栃木県さくら市	建物及び構築物	事業用資産 (物流資産)	茨城県かすみがうら市	建物及び構築物	事業用資産 (食品資産)	栃木県さくら市	建物及び構築物
			のれん	その他	—	のれん	その他	—	のれん
	当社グループは、原則として工場等事業所ごとに区分し、キャッシュ・フローの相互補完性を考慮しながらグルーピングを決定しております。なお、賃貸用資産や遊休資産については、個別の物件ごとにグルーピングしております。また、本社・厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。 事業用資産(食品資産)について、当中間連結会計期間に売却の決定がなされたことに伴い、回収可能価額と帳簿価額との差額を減額し、当該減少額を減損損失(建物及び構築物98百万円)として特別損失に計上しております。 なお、回収可能価額は、売買契約に基づく正味売却価額を使用しております。	当社グループは、原則として工場等事業所ごとに区分し、キャッシュ・フローの相互補完性を考慮しながらグルーピングを決定しております。なお、賃貸用資産や遊休資産については、個別の物件ごとにグルーピングしております。また、本社・厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。 事業用資産(物流資産)について、事業環境の変化により投資額の回収が困難と見込まれたことから、また、飲料事業で計上している在外子会社ののれんについて、当初想定した収益が見込めなくなったことから、回収可能価額と帳簿価額との差額を減額し、当該減少額を減損損失(建物及び構築物20百万円、のれん119百万円)として特別損失に計上しております。 なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.3%で割り引いて算定しております。	当社グループは、原則として工場等事業所ごとに区分し、キャッシュ・フローの相互補完性を考慮しながらグルーピングを決定しております。なお、賃貸用資産や遊休資産については、個別の物件ごとにグルーピングしております。また、本社・厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。 事業用資産(食品資産)について、当連結会計年度に売却の決定がなされたことに伴い、また、食品・薬品事業で計上しているのれんについて、株式取得時に検討した事業計画において、当初想定した収益が見込めなくなったことから、回収可能価額と帳簿価額との差額を減額し、当該減少額を減損損失(建物及び構築物98百万円、のれん1,289百万円)として特別損失に計上しております。 なお、回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額は売買契約に基づく額を、使用価値については将来キャッシュ・フローを4.3%で割り引いて算定しております。						
※5	税効果会計の適用に当たり、「簡便法」を採用しておりますので、法人税等調整額を含めた金額で、一括掲記しております。	同左	—						

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	483,585,862	—	—	483,585,862

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	12,888,400	47,857	1,533,349	11,402,908

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取による増加	27,557株
連結子会社による当社株式の取得による増加	20,300株

減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少	1,034株
ストック・オプション行使による減少	170,400株
株式交換による減少	1,361,915株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年3月27日 定時株主総会	普通株式	4,942	10.50	平成18年12月31日	平成19年3月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末以降となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年8月2日 取締役会	普通株式	利益剰余金	4,485	9.50	平成19年6月30日	平成19年9月4日

当中間連結会計期間(自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	483,585,862	—	—	483,585,862

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	11,124,073	7,783,940	184,593	18,723,420

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取による増加 24,040株
 取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加 7,759,900株

減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少 1,293株
 ストック・オプション行使による減少 183,300株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年3月26日 定時株主総会	普通株式	4,488	9.50	平成19年12月31日	平成20年3月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末以降となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年8月1日 取締役会	普通株式	利益剰余金	4,416	9.50	平成20年6月30日	平成20年9月2日

前連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	483,585,862	—	—	483,585,862

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,888,400	128,827	1,893,154	11,124,073

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取による増加	57,027株
会社法第797条第1項に基づく買取請求による増加	51,500株
連結子会社による当社株式の取得による増加	20,300株

減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少	2,585株
ストック・オプション行使による減少	316,000株
株式交換による減少	1,361,915株
連結子会社による当社株式の売却による減少	212,654株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年3月27日 定時株主総会	普通株式	4,942	10.50	平成18年12月31日	平成19年3月28日
平成19年8月2日 取締役会	普通株式	4,485	9.50	平成19年6月30日	平成19年9月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,488	9.50	平成19年12月31日	平成20年3月27日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
※1	現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 23,760百万円 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 Δ 445百万円 流動資産その他 (有価証券) 146百万円 流動資産その他 (短期貸付金) 3,993百万円 現金及び 現金同等物 <u>27,455百万円</u>	現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 15,944百万円 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 Δ 448百万円 流動資産その他 (有価証券) 45百万円 現金及び 現金同等物 <u>15,541百万円</u>	現金及び現金同等物の期末残高 と連結貸借対照表に掲記されてい る科目の金額との関係 現金及び預金勘定 11,627百万円 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 Δ 1,130百万円 有価証券 45百万円 流動資産その他 (短期貸付金) 1,198百万円 現金及び 現金同等物 <u>11,741百万円</u>

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)																																																																																																
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械装置及び運搬具 (百万円)</th> <th>工具器具備品 (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>4,495</td> <td>68,637</td> <td>681</td> <td>73,814</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>3,252</td> <td>34,893</td> <td>384</td> <td>38,530</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>1,242</td> <td>33,744</td> <td>296</td> <td>35,283</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>12,575百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>23,890百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>36,465百万円</td> </tr> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>7,664百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>6,886百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>717百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法は、リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 		機械装置及び運搬具 (百万円)	工具器具備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	4,495	68,637	681	73,814	減価償却累計額相当額	3,252	34,893	384	38,530	中間期末残高相当額	1,242	33,744	296	35,283	1年内	12,575百万円	1年超	23,890百万円	合計	36,465百万円	支払リース料	7,664百万円	減価償却費相当額	6,886百万円	支払利息相当額	717百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械装置及び運搬具 (百万円)</th> <th>工具器具備品 (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>2,729</td> <td>73,518</td> <td>412</td> <td>76,661</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>1,373</td> <td>38,357</td> <td>293</td> <td>40,023</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>1,356</td> <td>35,161</td> <td>119</td> <td>36,637</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>13,188百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>24,853百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>38,041百万円</td> </tr> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>8,455百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>7,555百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>803百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>同左</p>		機械装置及び運搬具 (百万円)	工具器具備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	2,729	73,518	412	76,661	減価償却累計額相当額	1,373	38,357	293	40,023	中間期末残高相当額	1,356	35,161	119	36,637	1年内	13,188百万円	1年超	24,853百万円	合計	38,041百万円	支払リース料	8,455百万円	減価償却費相当額	7,555百万円	支払利息相当額	803百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械装置及び運搬具 (百万円)</th> <th>工具器具備品 (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>4,679</td> <td>68,857</td> <td>580</td> <td>74,118</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>3,344</td> <td>35,021</td> <td>387</td> <td>38,753</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>1,334</td> <td>33,836</td> <td>193</td> <td>35,364</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>12,398百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>24,124百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>36,523百万円</td> </tr> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>15,362百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>13,787百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1,466百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>同左</p>		機械装置及び運搬具 (百万円)	工具器具備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	4,679	68,857	580	74,118	減価償却累計額相当額	3,344	35,021	387	38,753	期末残高相当額	1,334	33,836	193	35,364	1年内	12,398百万円	1年超	24,124百万円	合計	36,523百万円	支払リース料	15,362百万円	減価償却費相当額	13,787百万円	支払利息相当額	1,466百万円
	機械装置及び運搬具 (百万円)	工具器具備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																																																														
取得価額相当額	4,495	68,637	681	73,814																																																																																														
減価償却累計額相当額	3,252	34,893	384	38,530																																																																																														
中間期末残高相当額	1,242	33,744	296	35,283																																																																																														
1年内	12,575百万円																																																																																																	
1年超	23,890百万円																																																																																																	
合計	36,465百万円																																																																																																	
支払リース料	7,664百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	6,886百万円																																																																																																	
支払利息相当額	717百万円																																																																																																	
	機械装置及び運搬具 (百万円)	工具器具備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																																																														
取得価額相当額	2,729	73,518	412	76,661																																																																																														
減価償却累計額相当額	1,373	38,357	293	40,023																																																																																														
中間期末残高相当額	1,356	35,161	119	36,637																																																																																														
1年内	13,188百万円																																																																																																	
1年超	24,853百万円																																																																																																	
合計	38,041百万円																																																																																																	
支払リース料	8,455百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	7,555百万円																																																																																																	
支払利息相当額	803百万円																																																																																																	
	機械装置及び運搬具 (百万円)	工具器具備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																																																														
取得価額相当額	4,679	68,857	580	74,118																																																																																														
減価償却累計額相当額	3,344	35,021	387	38,753																																																																																														
期末残高相当額	1,334	33,836	193	35,364																																																																																														
1年内	12,398百万円																																																																																																	
1年超	24,124百万円																																																																																																	
合計	36,523百万円																																																																																																	
支払リース料	15,362百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	13,787百万円																																																																																																	
支払利息相当額	1,466百万円																																																																																																	
<p>2 オペレーティング・リース取引未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>232百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>497百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>729百万円</td> </tr> </table>	1年内	232百万円	1年超	497百万円	合計	729百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>469百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>817百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,286百万円</td> </tr> </table>	1年内	469百万円	1年超	817百万円	合計	1,286百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>414百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>869百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,284百万円</td> </tr> </table>	1年内	414百万円	1年超	869百万円	合計	1,284百万円																																																																														
1年内	232百万円																																																																																																	
1年超	497百万円																																																																																																	
合計	729百万円																																																																																																	
1年内	469百万円																																																																																																	
1年超	817百万円																																																																																																	
合計	1,286百万円																																																																																																	
1年内	414百万円																																																																																																	
1年超	869百万円																																																																																																	
合計	1,284百万円																																																																																																	

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成19年6月30日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 外国債券	58	61	3
計	58	61	3

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	53,934	84,864	30,930
(2) 債券			
社債	1	1	△0
(3) その他	205	212	7
計	54,140	85,078	30,938

3 時価のない有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	8,738
優先出資証券	10,000
その他	2,165
子会社株式及び関連会社株式	55,158
計	76,061

当中間連結会計期間末(平成20年6月30日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 外国債券	59	63	4
計	59	63	4

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	65,516	79,359	13,843
(2) 債券			
社債	1	1	△0
(3) その他	199	171	△27
計	65,716	79,532	13,816

3 時価のない有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	8,189
優先出資証券	10,000
その他	1,869
子会社株式及び関連会社株式	55,108
計	75,167

前連結会計年度末(平成19年12月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 外国債券	71	76	5
計	71	76	5

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	59,942	83,054	23,112
(2) 債券			
社債	1	1	△0
(3) その他	204	187	△17
計	60,148	83,242	23,094

3 時価のない有価証券

内容	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	8,807
優先出資証券	10,000
その他	1,997
子会社株式及び関連会社株式	53,971
計	74,776

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成19年6月30日)

該当事項はありません。

なお、為替予約取引、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引を行なっておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

当中間連結会計期間末(平成20年6月30日)

該当事項はありません。

なお、為替予約取引、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引を行なっておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

前連結会計年度末(平成19年12月31日)

該当事項はありません。

なお、為替予約取引、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引を行なっておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(平成19年1月1日～平成19年6月30日)

	酒類 (百万円)	飲料 (百万円)	食品・薬品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	450,950	147,750	32,124	41,784	672,609	—	672,609
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	14,864	1,479	1,138	26,826	44,308	(44,308)	—
計	465,814	149,230	33,262	68,611	716,918	(44,308)	672,609
営業費用	444,966	147,744	33,184	67,784	693,680	(44,179)	649,500
営業利益	20,848	1,485	78	826	23,238	(129)	23,109

当中間連結会計期間(平成20年1月1日～平成20年6月30日)

	酒類 (百万円)	飲料 (百万円)	食品・薬品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	443,379	153,907	34,016	34,847	666,149	—	666,149
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	10,771	1,482	753	25,281	38,290	(38,290)	—
計	454,151	155,390	34,769	60,128	704,440	(38,290)	666,149
営業費用	423,255	155,813	34,685	60,117	673,871	(38,448)	635,423
営業利益又は 営業損失(△)	30,896	△423	84	11	30,568	157	30,726

前連結会計年度(平成19年1月1日～平成19年12月31日)

	酒類 (百万円)	飲料 (百万円)	食品・薬品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	1,012,255	299,663	67,088	85,064	1,464,071	—	1,464,071
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	30,825	3,320	1,877	55,378	91,401	(91,401)	—
計	1,043,081	302,983	68,966	140,442	1,555,473	(91,401)	1,464,071
営業費用	963,796	298,390	67,622	138,718	1,468,526	(91,410)	1,377,116
営業利益	79,284	4,593	1,343	1,724	86,946	9	86,955

- (注) 1 事業区分は、製品の種類、性質により区分しております。
- 2 各事業の主な製品 (1) 酒類……………ビール、発泡酒、焼酎、ウイスキー他
(2) 飲料……………清涼飲料他
(3) 食品・薬品……………食品事業、薬品事業
(4) その他……………不動産事業、外食事業、卸事業、物流事業他
- 3 当中間連結会計期間、前中間連結会計期間及び前連結会計年度における営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。
- 4 会計処理の変更
(前中間連結会計期間)
会計処理の変更に記載のとおり、当中間連結会計期間より在外子会社等の収益及び費用の換算方法を変更し、期中平均相場により換算しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、外部顧客に対する売上高が酒類事業で277百万円、飲料事業で676百万円、その他事業で12百万円それぞれ減少し、営業利益が酒類事業で37百万円、飲料事業で29百万円、その他事業で0百万円それぞれ増加しております。
(前連結会計年度)
会計処理の変更に記載のとおり、当連結会計年度より在外子会社等の収益及び費用の換算方法を変更し、期中平均相場により換算しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、外部顧客に対する売上高が酒類事業で54百万円減少、飲料事業で1,745百万円、その他事業で22百万円それぞれ増加し、営業利益が酒類事業で26百万円増加、飲料事業で110百万円、その他事業で0百万円それぞれ減少しております。
- 5 追加情報
(当中間連結会計期間)
追加情報に記載のとおり、当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、営業利益が酒類事業で970百万円、飲料事業で16百万円、食品・薬品事業で24百万円、その他事業で0百万円それぞれ減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当中間連結会計期間、前中間連結会計期間及び前連結会計年度における本国以外の売上高は、連結売上高の10%未満のため記載を省略しております。

【海外売上高】

当中間連結会計期間、前中間連結会計期間及び前連結会計年度における海外売上高は、連結売上高の10%未満のため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間(平成19年1月1日～平成19年6月30日)

(共通支配下の取引等)

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

和光堂(株) 食品・薬品事業(育児用粉乳、ベビー・フード、自動販売機用食品、家庭用食品、業務用粉乳、医薬品、医薬部外品、化粧品、衛生用品、雑貨等の製造及び販売)

(2) 企業結合の法的形式

共通支配下の取引(株式交換による和光堂(株)の完全子会社化)

(3) 結合後企業の名称

和光堂(株)

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当社は、平成18年4月25日から平成18年5月15日までの間、和光堂株式の公開買付け(以下「本公開買付け」)を実施し、応募のあった5,403,631株全部を買付けました。この結果、当社の和光堂株式の持株数の割合は90.97%(議決権割合では92.49%)にまで達したことから、和光堂(株)の事業年度末(平成18年12月末日)において同社株式の分布状況が東京証券取引所の上場廃止基準に抵触しており、平成19年4月末には上場が廃止される状態に至りました。

そこで、株式交換の手法により、本公開買付けに応募されなかった全ての和光堂株主に対し当社株式を交付し、和光堂(株)を当社の完全子会社とすることが、和光堂株主の投下資金の回収の容易性の観点、あるいは、引き続いて当社株式を所有いただき将来のシナジー効果発現による利益を享受していただく観点、また、機動的・効率的なグループ企業経営の観点からも望ましいとの判断に至りました。以上の理由から、株式交換を行ったものです。

2. 実施した会計処理の概要

共通支配下の取引等のうち少数株主との取引に該当します。完全子会社化により少数株主持分を全額減額し、追加投資額との間に生じた差額については、のれんとして処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内容

当社普通株式	2,917百万円
取得に直接要した支出	83百万円
取得原価	3,000百万円

(2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

株式の種類及び交換比率

普通株式 アサヒビール(株) 1 : 和光堂(株) 2.9

交換比率の算定方法

当社はモルガン・スタンレー証券(株)に、和光堂(株)は大和証券エスエムビーシー(株)にそれぞれ第三者算定機関として株式交換比率案の算定を依頼し、各社から提供を受けた市場株価法等による分析結果や意見を慎重に検討し、また、本公開買付けの事実を考慮したうえで、交渉、協議を重ねた結果決定いたしました。

交付株式数及びその評価額

1,554,269株 2,917百万円 (うち連結子会社に対するもの 192,354株 361百万円)

(3) 発生したのれん又は負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

のれん(負)の金額 863百万円

発生原因

株式交換比率の算定に際し、当社及び和光堂(株)市場株価等を勘案した結果、和光堂(株)の追加取得分の取得価格が当該追加取得に伴う少数株主持分の減少額を上回ったことによるものです。

償却の方法及び償却期間 20年間で均等償却

(4) 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当中間連結会計期間以降の会計処理方針

該当事項はありません。

(5) 取得原価のうち研究開発費等に配分され費用処理された金額及びその科目名

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成20年1月1日～平成20年6月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(平成19年1月1日～平成19年12月31日)

(共通支配下の取引等)

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

和光堂(株) 食品・薬品事業 (育児用粉乳、ベビー・フード、自動販売機用食品、家庭用食品、業務用粉乳、医薬品、医薬部外品、化粧品、衛生用品、雑貨等の製造及び販売)

(2) 企業結合の法的形式

共通支配下の取引 (株式交換による和光堂(株)の完全子会社化)

(3) 結合後企業の名称

和光堂(株)

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当社は、平成18年4月25日から平成18年5月15日までの間、和光堂株式の公開買付け(以下「本公開買付け」)を実施し、応募のあった5,403,631株全部を買付けました。この結果、当社の和光堂株式の持株数の割合は90.97%(議決権割合では92.49%)にまで達したことから、和光堂(株)の事業年度末(平成18年12月末日)において同社株式の分布状況が東京証券取引所の上場廃止基準に抵触しており、平成19年4月末には上場が廃止される状態に至りました。

そこで、株式交換の手法により、本公開買付けに応募されなかった全ての和光堂株主に対し当社株式を交付し、和光堂(株)を当社の完全子会社とすることが、和光堂株主の投下資金の回収の容易性の観点、あるいは、引き続いて当社株式を所有いただき将来のシナジー効果発現による利益を享受していただく観点、また、機動的・効率的なグループ企業経営の観点からも望ましいとの判断に至りました。以上の理由から、株式交換を行ったものです。

2. 実施した会計処理の概要

共通支配下の取引等のうち少数株主との取引に該当します。完全子会社化により少数株主持分を全額減額し、追加投資額との間に生じた差額については、のれんとして処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内容

当社普通株式	2,917百万円
取得に直接要した支出	83百万円
取得原価	3,000百万円

(2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

株式の種類及び交換比率

普通株式 アサヒビール(株) 1 : 和光堂(株) 2.9

交換比率の算定方法

当社はモルガン・スタンレー証券(株)に、和光堂(株)は大和証券エスエムビーシー(株)にそれぞれ第三者算定機関として株式交換比率案の算定を依頼し、各社から提供を受けた市場株価法等による分析結果や意見を慎重に検討し、また、本公開買付けの事実を考慮したうえで、交渉、協議を重ねた結果決定いたしました。

交付株式数及びその評価額

1,554,269株 2,917百万円 (うち連結子会社に対するもの 192,354株 361百万円)

(3) 発生したのれん又は負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

のれんの金額 863百万円

発生原因

株式交換比率の算定に際し、当社及び和光堂(株)市場株価等を勘案した結果、和光堂(株)の追加取得分の取得価格が当該追加取得に伴う少数株主持分の減少額を上回ったことによるものです。

償却の方法及び償却期間 20年間で均等償却

(4) 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当中間連結会計期間以降の会計処理方針

該当事項はありません。

(5) 取得原価のうち研究開発費等に配分され費用処理された金額及びその科目名

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1株当たり純資産額 1,045円47銭	1株当たり純資産額 1,093円70銭	1株当たり純資産額 1,089円33銭
1株当たり中間純利益 29円19銭	1株当たり中間純利益 40円18銭	1株当たり当期純利益 94円94銭
潜在株式調整後1株当 たり中間純利益 29円12銭	潜在株式調整後1株当 たり中間純利益 40円10銭	潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 94円74銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項 目	前中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成19年12月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	526,253	521,131	529,782
普通株式に係る純資産額 (百万円)	493,652	508,422	514,666
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る中間連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額との差額の主な内訳 (百万円)			
少数株主持分	32,601	12,709	15,115
普通株式の発行済株式数 (株)	483,585,862	483,585,862	483,585,862
普通株式の自己株式数 (株)	11,402,908	18,723,420	11,124,073
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (株)	472,182,954	464,862,442	472,461,789

2 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

項 目	前中間連結会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
中間(当期)純利益 (百万円)	13,760	18,883	44,797
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	13,760	18,883	44,797
普通株式の期中平均株式数 (株)	471,436,175	469,972,441	471,855,049
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた中間(当期)純利益調整額の主要な内訳 (百万円)			
中間(当期)純利益調整額 (百万円)	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳 (株)			
新株予約権	687,423	589,287	611,646
新株引受権等	391,320	321,064	362,243
普通株式増加数 (株)	1,078,743	910,351	973,889
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	<p>新株予約権2種類 (2023年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(額面金額35,000百万円、新株予約権35,000個)、2028年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(額面金額35,000百万円、新株予約権35,000個))</p> <p>なお、新株予約権等の詳細については、第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況に記載のとおりであります。</p>	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年 9月26日

アサヒビール株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 三 和 彦 幸 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 文 倉 辰 永 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 長 崎 康 行 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアサヒビール株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第84期事業年度の中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アサヒビール株式会社の平成19年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年 9月25日

アサヒビール株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	三 和 彦 幸	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	原 田 一	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	長 崎 康 行	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアサヒビール株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第85期事業年度の中間会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アサヒビール株式会社の平成20年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年6月30日)		当中間会計期間末 (平成20年6月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成19年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
現金及び預金		4,031		3,792		2,525	
受取手形	※1	3,801		2,988		3,593	
売掛金		174,056		151,921		200,668	
棚卸資産		43,773		43,304		36,066	
関係会社短期貸付金		12,592		12,733		12,091	
その他		22,024		21,982		17,965	
貸倒引当金		△4,537		△3,634		△4,649	
流動資産合計		255,742	25.1	233,089	22.7	268,262	25.1
II 固定資産							
有形固定資産	※2						
建物		140,587		137,851		140,077	
機械及び装置		147,398		145,079		148,251	
工具器具備品		44,977		43,535		44,244	
土地	※3	132,403		130,027		130,025	
建設仮勘定		6,241		1,740		2,969	
その他		20,501		19,515		20,142	
有形固定資産合計		492,109	48.3	477,749	46.5	485,711	45.4
無形固定資産		7,842	0.8	8,594	0.8	9,080	0.8
投資その他の資産							
投資有価証券		102,199		96,454		100,778	
関係会社株式		126,039		171,263		170,802	
その他		44,283		47,991		43,644	
貸倒引当金		△9,696		△7,423		△7,773	
投資その他の 資産合計		262,826	25.8	308,286	30.0	307,451	28.7
固定資産合計		762,778	74.9	794,629	77.3	802,244	74.9
資産合計		1,018,521	100.0	1,027,719	100.0	1,070,506	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年6月30日)		当中間会計期間末 (平成20年6月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成19年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
支払手形		1		—		105	
買掛金		50,312		45,016		52,416	
短期借入金		91,500		80,034		106,000	
1年以内償還 予定の社債		40,000		—		10,000	
未払酒税		118,872		110,659		125,041	
預り金		40,206		29,788		34,932	
コマーシャル ペーパー		5,000		13,000		52,000	
賞与引当金		1,290		1,279		1,726	
役員賞与引当金		53		51		99	
その他		72,366		65,687		72,212	
流動負債合計		419,602	41.2	345,517	33.6	454,534	42.5
II 固定負債							
社債		70,000		140,173		70,000	
長期借入金	※3	28,625		32,625		26,625	
長期預り金		34,307		33,494		33,389	
退職給付引当金		4,566		3,098		3,259	
長期未払金		214		530		563	
その他		27		—		107	
固定負債合計		137,740	13.5	209,922	20.4	133,945	12.5
負債合計		557,343	54.7	555,439	54.0	588,479	55.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年6月30日)		当中間会計期間末 (平成20年6月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成19年12月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1 資本金		182,531	17.9	182,531	17.8	182,531	17.1	
2 資本剰余金								
(1) 資本準備金		130,292		130,292		130,292		
(2) その他資本剰余金		30,032		29,931		29,984		
資本剰余金合計		160,325	15.8	160,223	15.6	160,277	15.0	
3 利益剰余金								
(1) その他利益剰余金								
固定資産圧縮 積立金		1,431		1,289		1,289		
別途積立金		95,000		125,000		95,000		
繰越利益剰余金		18,991		25,128		44,486		
利益剰余金合計		115,423	11.3	151,417	14.7	140,775	13.1	
4 自己株式		△ 14,729	△1.4	△29,472	△2.9	△14,674	△1.4	
株主資本合計		443,550	43.6	464,700	45.2	468,909	43.8	
II 評価・換算差額等								
その他有価証券 評価差額金		17,643		7,579		13,180		
繰延ヘッジ損益		△ 16		—		△64		
評価・換算差額等合計		17,627	1.7	7,579	0.8	13,116	1.2	
純資産合計		461,178	45.3	472,280	46.0	482,026	45.0	
負債純資産合計		1,018,521	100.0	1,027,719	100.0	1,070,506	100.0	

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)		当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			459,267	100.0		454,975	100.0		1,030,736	100.0
II 売上原価			326,941	71.2		324,446	71.3		729,597	70.8
売上総利益			132,325	28.8		130,529	28.7		301,138	29.2
III 販売費及び一般管理費			111,944	24.4		99,849	22.0		221,204	21.4
営業利益			20,381	4.4		30,679	6.7		79,933	7.8
IV 営業外収益										
受取利息			207			225			441	
受取配当金			1,390			1,451			1,920	
その他			352	0.4		420	0.5		1,097	0.3
V 営業外費用										
支払利息			1,391			1,591			2,905	
棚卸資産 売却廃棄損			509			331			1,056	
その他			500	0.5		722	0.6		2,059	0.6
経常利益			19,931	4.3		30,130	6.6		77,372	7.5
VI 特別利益										
固定資産売却益	※1		—			0			50	
投資有価証券 売却益			0			—			0	
関係会社清算益			1,263			—			1,441	
貸倒引当金戻入益			1,160			1,462			999	
抱合せ株式 消滅差益			—	0.5		—	0.3		29	0.2
2,424						1,463			2,520	
VII 特別損失										
固定資産売却 除却損	※2		1,296			744			5,446	
投資有価証券 売却損			—			—			0	
投資有価証券 評価損			162			846			230	
関係会社株式 売却損			618			191			618	
関係会社株式 評価損			110			2,400			1,958	
関係会社出資金 評価損			288			—			314	
償却済ギフト券 回収損			1,545	0.8		—	0.9		1,545	1.0
4,021						4,183			10,113	
税引前中間 (当期)純利益			18,333	4.0		27,410	6.0		69,779	6.7
法人税、住民税 及び事業税	※3		7,660			12,280			25,243	
法人税等調整額			—	1.7		—	2.7		4,022	2.8
7,660						12,280			29,265	
中間(当期) 純利益			10,673	2.3		15,130	3.3		40,513	3.9

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年12月31日残高(百万円)	182,531	130,292	29,221	159,513
中間会計期間中の変動額				
自己株式の処分			811	811
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	811	811
平成19年6月30日残高(百万円)	182,531	130,292	30,032	160,325

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年12月31日残高(百万円)	1,431	65,000	43,260	109,691	△ 16,946	434,790
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当			△ 4,942	△ 4,942		△ 4,942
中間純利益			10,673	10,673		10,673
自己株式の取得					△ 52	△ 52
自己株式の処分					2,270	3,081
別途積立金の積立		30,000	△ 30,000	—		—
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	30,000	△ 24,268	5,731	2,217	8,760
平成19年6月30日残高(百万円)	1,431	95,000	18,991	115,423	△ 14,729	443,550

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年12月31日残高(百万円)	14,508	△ 28	14,480	449,270
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当				△ 4,942
中間純利益				10,673
自己株式の取得				△ 52
自己株式の処分				3,081
別途積立金の積立				—
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	3,135	12	3,147	3,147
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	3,135	12	3,147	11,907
平成19年6月30日残高(百万円)	17,643	△ 16	17,627	461,178

当中間会計期間(自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成19年12月31日残高(百万円)	182,531	130,292	29,984	160,277
中間会計期間中の変動額				
自己株式の処分			△ 53	△ 53
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	△ 53	△ 53
平成20年6月30日残高(百万円)	182,531	130,292	29,931	160,223

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		利益剰余金合計	
平成19年12月31日残高(百万円)	1,289	95,000	44,486	140,775	△14,674	468,909
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当			△4,488	△4,488		△4,488
中間純利益			15,130	15,130		15,130
自己株式の取得					△15,046	△15,046
自己株式の処分					248	195
別途積立金の積立		30,000	△30,000	—		—
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	30,000	△19,357	10,642	△14,797	△4,209
平成20年6月30日残高(百万円)	1,289	125,000	25,128	151,417	△29,472	464,700

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成19年12月31日残高(百万円)	13,180	△64	13,116	482,026
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当				△4,488
中間純利益				15,130
自己株式の取得				△15,046
自己株式の処分				195
別途積立金の積立				—
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△5,600	64	△5,536	△5,536
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△5,600	64	△5,536	△9,746
平成20年6月30日残高(百万円)	7,579	—	7,579	472,280

前事業年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年12月31日残高(百万円)	182,531	130,292	29,221	159,513
事業年度中の変動額				
自己株式の処分			763	763
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	763	763
平成19年12月31日残高(百万円)	182,531	130,292	29,984	160,277

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年12月31日残高(百万円)	1,431	65,000	43,260	109,691	△ 16,946	434,790
事業年度中の変動額						
剰余金の配当			△ 9,430	△ 9,430		△ 9,430
当期純利益			40,513	40,513		40,513
自己株式の取得					△ 191	△ 191
自己株式の処分					2,463	3,227
固定資産圧縮積立金取崩	△142		142	—		—
別途積立金の増減		30,000	△ 30,000	—		—
事業年度中の変動額合計(百万円)	△142	30,000	1,225	31,083	2,272	34,119
平成19年12月31日残高(百万円)	1,289	95,000	44,486	140,775	△ 14,674	468,909

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年12月31日残高(百万円)	14,508	△ 28	14,480	449,270
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△ 9,430
当期純利益				40,513
自己株式の取得				△ 191
自己株式の処分				3,227
固定資産圧縮積立金取崩				—
別途積立金の積立				—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△ 1,327	△ 35	△ 1,363	△ 1,363
事業年度中の変動額合計(百万円)	△ 1,327	△ 35	△ 1,363	32,756
平成19年12月31日残高(百万円)	13,180	△ 64	13,116	482,026

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 子会社株式及び 関連会社株式 その他有価証券 (2) デリバティブ (3) 棚卸資産 商品、製品、 半製品 原材料 貯蔵品	移動平均法に基づく原価法 時価のあるもの 中間決算日前1ヶ月の市場価格等の平均価格に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法 時価法 総平均法に基づく原価法 移動平均法に基づく原価法 移動平均法に基づく原価法	同左 同左 同左 同左 同左 同左 同左 同左 同左	同左 同左 同左 同左 同左 同左
2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 生産設備 物流設備ほか (平成10年4月1日以降取得の建物。ただし建物附属設備は除く。) 上記以外の物流設備ほか (2) 無形固定資産	イ. 平成19年3月31日以前に取得したもの ・・・旧定額法 ロ. 平成19年4月1日以降に取得したもの ・・・定額法 イ. 平成19年3月31日以前に取得したもの ・・・旧定額法 ロ. 平成19年4月1日以降に取得したもの ・・・定額法 イ. 平成19年3月31日以前に取得したもの ・・・旧定率法 ロ. 平成19年4月1日以降に取得したもの ・・・定率法 なお、有形固定資産の耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 また、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。	同左 同左 同左 同左	同左 同左 同左 同左

項目	前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
3 引当金の計上基準			
(1) 貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	同左	同左
(2) 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、発生時の翌会計期間から従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法によって処理しております。	同左	従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、発生時の翌会計期間から従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法によって処理しております。
(3) 賞与引当金	過去勤務債務は、発生時から従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法によって処理しております。	同左	過去勤務債務は、発生時から従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法によって処理しております。
(4) 役員賞与引当金	従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込み額のうち、当中間会計期間に対応する見積額を計上しております。	同左	従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込み額のうち、当会計期間に対応する見積額を計上しております。
(5) 役員退職慰労引当金	役員賞与の支給に充てるため、支給見込み額のうち、当中間会計期間に対応する見積額を計上しております。	同左	役員賞与の支給に充てるため、支給見込み額のうち、当会計期間に対応する見積額を計上しております。
	平成19年3月開催の定時株主総会において、役員退職慰労金の打ち切り支給議案(支給の時期は各役員の退任時とする)が承認可決されました。 これにより役員退職慰労引当金は全額取崩し、打ち切り支給額の未払分を固定負債の「長期未払金」に計上しております。		平成19年3月開催の定時株主総会において、役員退職慰労金の打ち切り支給議案(支給の時期は各役員の退任時とする)が承認可決されました。 これにより役員退職慰労引当金は全額取崩し、打ち切り支給額の未払分を固定負債の「長期未払金」に計上しております。

項目	前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
4 リース取引の処理 方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5 ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジによって行うこととしております。 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を行っています。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金利息 ヘッジ方針 デリバティブ取引は、金利変動のリスク回避、資金調達コストの削減を目的として利用しており、実需に基づかない投機目的の取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。 ヘッジの有効性の評価 ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段について、相場変動額をヘッジ期間全体にわたり比較し、有効性を評価しております。なお、特例処理を採用しているものについては、その判定を以ってヘッジの有効性の判定に代えております。	同左 同左 同左 同左	同左 同左 同左 同左
6 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための重要な事項 消費税等の処理	消費税等は税抜方式によっております。なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ流動負債「その他」に含めて表示しております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、発生事業年度の期間費用としております。	同左	消費税等は税抜方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等については、全額費用として処理しております。

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
<p>(負債計上を中止した項目に関する会計処理)</p> <p>従来は、法人税法の規定に基づきビールギフト券預り金の一定部分を取り崩して収益計上しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年 4月13日)の公表を受け、当中間会計期間から、ギフト券の将来の回収見込額を「預り金」に計上する方法に変更いたしました。</p> <p>この変更に伴う預り金の調整額1,545百万円を「償却済ギフト券回収損」として特別損失に計上したため、税引前中間純利益は同額減少しております。</p> <p>(有形固定資産の減価償却方法の変更)</p> <p>平成19年度の法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年 3月30日 政令第83号)に伴い、平成19年 4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>これに伴う損益の影響は軽微であります。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当中間会計期間から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p> <p>これに伴う損益の影響はありません。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(負債計上を中止した項目に関する会計処理)</p> <p>従来は、法人税法の規定に基づきビールギフト券預り金の一定部分を取り崩して収益計上しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年 4月13日)の公表を受け、当事業年度から、ギフト券の将来の回収見込額を「預り金」に計上する方法に変更いたしました。</p> <p>この変更に伴う預り金の調整額1,545百万円を「償却済ギフト券回収損」として特別損失に計上したため、税引前当期純利益は同額減少しております。</p> <p>(有形固定資産の減価償却方法の変更)</p> <p>平成19年度の法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年 3月30日 政令第83号)に伴い、平成19年 4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>これに伴う損益の影響は軽微であります。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当事業年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p> <p>これに伴う損益の影響はありません。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)
<p>(中間損益計算書) 前中間会計期間において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「棚卸資産売却廃棄損」については重要性が増加したことにより、当中間会計期間においては区分掲記しております。</p>	<p>—————</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
<p>—————</p>	<p>(有形固定資産の減価償却方法) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 これに伴い、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ894百万円減少しております。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成19年6月30日)	当中間会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成19年12月31日)																																																	
※1 中間期末日(期末日)満期手形の処理	中間期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって処理しております。従って当中間会計期間末日は金融機関の休業日のため、次のとおり中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれております。 受取手形 50百万円 支払手形 ー百万円	――	期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって処理しております。従って当期末日は金融機関の休業日のため、次のとおり期末日満期手形が期末残高に含まれております。 受取手形 45百万円 支払手形 ー百万円																																																	
※2 有形固定資産減価償却累計額	466,544百万円	488,530百万円	474,693百万円																																																	
※3 長期借入金	次の資産を長期借入金3,625百万円の担保に供しております。 土地 13,332百万円	同左	同左																																																	
4 偶発債務	(1) 借入金等に対する保証債務等 ① 保証債務	(1) 借入金等に対する保証債務等 ① 保証債務	(1) 借入金等に対する保証債務等 ① 保証債務																																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>㈱エイ・アイ・ビバレッジホールディング (注)2</td> <td>20,000</td> </tr> <tr> <td>康師傅飲品控股有限公司 (注)1・3</td> <td>7,109</td> </tr> <tr> <td>北京啤酒朝日有限公司 (注)1</td> <td>4,233</td> </tr> <tr> <td>ASAHI BREWERIES ITOCHU (HOLDINGS) LTD. (注)1</td> <td>1,845</td> </tr> <tr> <td>その他8件 (注)2</td> <td>916</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>34,104</td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	保証金額 (百万円)	㈱エイ・アイ・ビバレッジホールディング (注)2	20,000	康師傅飲品控股有限公司 (注)1・3	7,109	北京啤酒朝日有限公司 (注)1	4,233	ASAHI BREWERIES ITOCHU (HOLDINGS) LTD. (注)1	1,845	その他8件 (注)2	916	合計	34,104	<table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>㈱エイ・アイ・ビバレッジホールディング (注)2</td> <td>18,464</td> </tr> <tr> <td>康師傅飲品控股有限公司 (注)1</td> <td>602</td> </tr> <tr> <td>北京啤酒朝日有限公司 (注)1</td> <td>4,572</td> </tr> <tr> <td>ASAHI BREWERIES ITOCHU (HOLDINGS) LTD. (注)1</td> <td>1,595</td> </tr> <tr> <td>その他6件 (注)2</td> <td>923</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>26,158</td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	保証金額 (百万円)	㈱エイ・アイ・ビバレッジホールディング (注)2	18,464	康師傅飲品控股有限公司 (注)1	602	北京啤酒朝日有限公司 (注)1	4,572	ASAHI BREWERIES ITOCHU (HOLDINGS) LTD. (注)1	1,595	その他6件 (注)2	923	合計	26,158	<table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>㈱エイ・アイ・ビバレッジホールディング</td> <td>17,248</td> <td>銀行等借入</td> </tr> <tr> <td>康師傅飲品控股有限公司</td> <td>1,292</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>北京啤酒朝日有限公司</td> <td>4,597</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>ASAHI BREWERIES ITOCHU (HOLDINGS) LTD.</td> <td>1,711</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>その他7件</td> <td>963</td> <td>銀行等借入</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>25,813</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	保証金額 (百万円)	摘要	㈱エイ・アイ・ビバレッジホールディング	17,248	銀行等借入	康師傅飲品控股有限公司	1,292	銀行借入	北京啤酒朝日有限公司	4,597	銀行借入	ASAHI BREWERIES ITOCHU (HOLDINGS) LTD.	1,711	銀行借入	その他7件	963	銀行等借入	合計	25,813	
被保証者	保証金額 (百万円)																																																			
㈱エイ・アイ・ビバレッジホールディング (注)2	20,000																																																			
康師傅飲品控股有限公司 (注)1・3	7,109																																																			
北京啤酒朝日有限公司 (注)1	4,233																																																			
ASAHI BREWERIES ITOCHU (HOLDINGS) LTD. (注)1	1,845																																																			
その他8件 (注)2	916																																																			
合計	34,104																																																			
被保証者	保証金額 (百万円)																																																			
㈱エイ・アイ・ビバレッジホールディング (注)2	18,464																																																			
康師傅飲品控股有限公司 (注)1	602																																																			
北京啤酒朝日有限公司 (注)1	4,572																																																			
ASAHI BREWERIES ITOCHU (HOLDINGS) LTD. (注)1	1,595																																																			
その他6件 (注)2	923																																																			
合計	26,158																																																			
被保証者	保証金額 (百万円)	摘要																																																		
㈱エイ・アイ・ビバレッジホールディング	17,248	銀行等借入																																																		
康師傅飲品控股有限公司	1,292	銀行借入																																																		
北京啤酒朝日有限公司	4,597	銀行借入																																																		
ASAHI BREWERIES ITOCHU (HOLDINGS) LTD.	1,711	銀行借入																																																		
その他7件	963	銀行等借入																																																		
合計	25,813																																																			
	(注) 1 銀行借入 2 銀行等借入 3 康師傅飲品控股有限公司を被保証者とする保証債務のうち、株主間協定に基づく当社負担額は5,219百万円であります。	(注) 1 銀行借入 2 銀行等借入																																																		

項目	前中間会計期間末 (平成19年6月30日)			当中間会計期間末 (平成20年6月30日)			前事業年度末 (平成19年12月31日)		
	② 経営指導念書等			② 経営指導念書等			② 経営指導念書等		
	被保証者	保証金額 (百万円)	摘要	被保証者	保証金額 (百万円)	摘要	被保証者	保証金額 (百万円)	摘要
	康師傅飲品控 股有限公司	85	銀行借入	康師傅飲品控 股有限公司	1,832	銀行借入	康師傅飲品控 股有限公司	1,866	銀行借入
	合計	85		合計	1,832		合計	1,866	
	(2) デリバティブ取引に 対する保証債務			(2) デリバティブ取引に 対する保証債務			(2) デリバティブ取引に 対する保証債務		
	被保証者	契約額等 (百万円)	評価損益 (百万円)	被保証者	契約額等 (百万円)	評価損益 (百万円)	被保証者	契約額等 (百万円)	評価損益 (百万円)
	㈱エイ・アイ ・ビバレッジ ホールディン グ (注)	2,000	6	㈱エイ・アイ ・ビバレッジ ホールディン グ (注)	2,000	0	㈱エイ・アイ ・ビバレッジ ホールディン グ (注)	2,000	△1
	合計	2,000	6	合計	2,000	0	合計	2,000	△1
	(注) 金利スワップ			(注) 金利スワップ			(注) 金利スワップ		
	上記デリバティブ取引 は、連結子会社の借入金等 に関する金利変動リスク等 を回避する目的のものであ ります。			上記デリバティブ取引 は、連結子会社の借入金等 に関する金利変動リスク等 を回避する目的のものであ ります。			上記デリバティブ取引 は、連結子会社の借入金等 に関する金利変動リスク等 を回避する目的のものであ ります。		

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
※1 固定資産売却益 の主要項目		工具器具備品売却益 0百万円	土地等売却益 49百万円
※2 固定資産売却除 却損の主要項目	建物除却損 378百万円 機械装置除却損 399百万円 その他の除却損 72百万円 土地等売却損 446百万円	建物除却損 107百万円 機械装置除却損 480百万円 その他の除却損 124百万円 機械装置等売却損 33百万円	建物除却損 712百万円 機械装置除却損 2,117百万円 その他の除却損 500百万円 土地等売却損 2,116百万円
※3 税効果会計	税効果会計の適用に当 たり「簡便法」を採用して おりますので、法人税等調 整額を含めた金額で、一括 掲記しております。	同左	
4 減価償却実施額 有形固定資産 無形固定資産	15,354百万円 1,133百万円	15,745百万円 1,328百万円	30,292百万円 2,271百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	12,888,400	27,557	1,725,703	11,190,254

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取による増加 27,557株

減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少 1,034株

ストック・オプション行使による減少 170,400株

株式交換による減少 1,554,269株

当中間会計期間(自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	11,124,073	7,783,940	184,593	18,723,420

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取による増加 24,040株

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 7,759,900株

減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少 1,293株

ストック・オプション行使による減少 183,300株

前事業年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	12,888,400	108,527	1,872,854	11,124,073

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取による増加 57,027株

会社法第797条第1項に基づく買増請求による増加 51,500株

減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少 2,585株

ストック・オプション行使による減少 316,000株

株式交換による減少 1,554,269株

(リース取引関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)																																																												
	1 リース物件の取得価額 相当額、減価償却累計額 相当額及び中間期末残高 相当額	1 リース物件の取得価額 相当額、減価償却累計額 相当額及び中間期末残高 相当額	1 リース物件の取得価額 相当額、減価償却累計額 相当額及び期末残高相当 額																																																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械及び 装置 (百万円)</th> <th>工具・器 具・備品 (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額 相当額</td> <td>- 34,753</td> <td>55</td> <td>34,809</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却 累計額 相当額</td> <td>- 17,790</td> <td>35</td> <td>17,826</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中間期末 残高 相当額</td> <td>- 16,963</td> <td>20</td> <td>16,983</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		機械及び 装置 (百万円)	工具・器 具・備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額 相当額	- 34,753	55	34,809		減価償却 累計額 相当額	- 17,790	35	17,826		中間期末 残高 相当額	- 16,963	20	16,983		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械及び 装置 (百万円)</th> <th>工具・器 具・備品 (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額 相当額</td> <td>- 31,234</td> <td>48</td> <td>31,282</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却 累計額 相当額</td> <td>- 17,374</td> <td>23</td> <td>17,397</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中間期末 残高 相当額</td> <td>- 13,860</td> <td>25</td> <td>13,885</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		機械及び 装置 (百万円)	工具・器 具・備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額 相当額	- 31,234	48	31,282		減価償却 累計額 相当額	- 17,374	23	17,397		中間期末 残高 相当額	- 13,860	25	13,885		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械及び 装置 (百万円)</th> <th>工具・器 具・備品 (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額 相当額</td> <td>- 33,961</td> <td>52</td> <td>34,014</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却 累計額 相当額</td> <td>- 17,286</td> <td>22</td> <td>17,309</td> <td></td> </tr> <tr> <td>期末残高 相当額</td> <td>- 16,674</td> <td>30</td> <td>16,704</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		機械及び 装置 (百万円)	工具・器 具・備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額 相当額	- 33,961	52	34,014		減価償却 累計額 相当額	- 17,286	22	17,309		期末残高 相当額	- 16,674	30	16,704	
	機械及び 装置 (百万円)	工具・器 具・備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																											
取得価額 相当額	- 34,753	55	34,809																																																												
減価償却 累計額 相当額	- 17,790	35	17,826																																																												
中間期末 残高 相当額	- 16,963	20	16,983																																																												
	機械及び 装置 (百万円)	工具・器 具・備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																											
取得価額 相当額	- 31,234	48	31,282																																																												
減価償却 累計額 相当額	- 17,374	23	17,397																																																												
中間期末 残高 相当額	- 13,860	25	13,885																																																												
	機械及び 装置 (百万円)	工具・器 具・備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																											
取得価額 相当額	- 33,961	52	34,014																																																												
減価償却 累計額 相当額	- 17,286	22	17,309																																																												
期末残高 相当額	- 16,674	30	16,704																																																												
	2 未経過リース料中間期 末残高相当額	2 未経過リース料中間期 末残高相当額	2 未経過リース料期末残 高相当額																																																												
	1年内 5,293百万円	1年内 4,713百万円	1年内 5,209百万円																																																												
	1年超 12,045百万円	1年超 9,666百万円	1年超 11,871百万円																																																												
	合計 17,339百万円	合計 14,379百万円	合計 17,081百万円																																																												
	3 支払リース料、減価償 却費相当額及び支払利息 相当額	3 支払リース料、減価償 却費相当額及び支払利息 相当額	3 支払リース料、減価償 却費相当額及び支払利息 相当額																																																												
	支払リース料	支払リース料	支払リース料																																																												
	3,230百万円	3,001百万円	6,397百万円																																																												
	減価償却費相当額	減価償却費相当額	減価償却費相当額																																																												
	2,945百万円	2,739百万円	5,836百万円																																																												
	支払利息相当額	支払利息相当額	支払利息相当額																																																												
	275百万円	245百万円	549百万円																																																												
	4 減価償却費相当額及び 利息相当額の算定方法	4 減価償却費相当額及び 利息相当額の算定方法	4 減価償却費相当額及び 利息相当額の算定方法																																																												
	・減価償却費相当額の算 定方法は、リース期間を 耐用年数とし、残存価額 を零とする定額法によっ ております。	同左	同左																																																												
	・利息相当額の算定方法 は、リース料総額とリー ス物件の取得価額相当額 の差額を利息相当額とし、 各期への配分方法によっ ております。																																																														
2 オペレーティ ン グ・リース取引	未経過リース料	未経過リース料	未経過リース料																																																												
	1年内 40百万円	1年内 48百万円	1年内 44百万円																																																												
	1年超 65百万円	1年超 66百万円	1年超 64百万円																																																												
	合計 106百万円	合計 115百万円	合計 108百万円																																																												

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成19年6月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	7,104	48,075	40,970

当中間会計期間末(平成20年6月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

前事業年度末(平成19年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	59,078	107,108	48,030

(企業結合等関係)

前中間会計期間(平成19年1月1日～平成19年6月30日)

当社は、平成19年4月1日に和光堂(株)との株式交換を実施いたしました。詳細は、「第5 経理の状況
1 中間連結財務諸表等」の企業結合等関係に記載のとおりであります。

当中間会計期間(平成20年1月1日～平成20年6月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(平成19年1月1日～平成19年12月31日)

当社は、平成19年4月1日に和光堂(株)との株式交換を実施いたしました。詳細は、「第5 経理の状況
1 連結財務諸表等」の企業結合等関係に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1株当たり純資産額 976円25銭	1株当たり純資産額 1,015円96銭	1株当たり純資産額 1,020円24銭
1株当たり中間純利益 22円64銭	1株当たり中間純利益 32円19銭	1株当たり当期純利益 85円84銭
潜在株式調整後1株当 たり中間純利益 22円58銭	潜在株式調整後1株当 たり中間純利益 32円13銭	潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 85円66銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項 目	前中間会計期間 (平成19年6月30日)	当中間会計期間 (平成20年6月30日)	前事業年度 (平成19年12月31日)
中間貸借対照表(貸借対照表)の純資産の部の合計額 (百万円)	461,178	472,280	482,026
普通株式に係る純資産額 (百万円)	461,178	472,280	482,026
中間貸借対照表(貸借対照表)の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る中間会計期間末(事業年度末)の純資産額との差額の主な内訳 (百万円)	—	—	—
普通株式の発行済株式数 (株)	483,585,862	483,585,862	483,585,862
普通株式の自己株式数 (株)	11,190,254	18,723,420	11,124,073
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (株)	472,395,608	464,862,442	472,461,789

2 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

項 目	前中間会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
中間損益計算書(損益計算書)上の中間(当期)純利益 (百万円)	10,673	15,130	40,513
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	10,673	15,130	40,513
普通株式の期中平均株式数(株)	471,539,725	469,972,441	471,978,060
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた中間(当期)純利益調整額の主要な内訳 (百万円)	—	—	—
中間(当期)純利益調整額 (百万円)	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳 (株)			
新株予約権	687,423	589,287	611,646
新株引受権等	391,320	321,064	362,243
普通株式増加数 (株)	1,078,743	910,351	973,889
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	<p>新株予約権2種類 (2023年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(額面金額35,000百万円、新株予約権35,000個)、2028年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(額面金額35,000百万円、新株予約権35,000個))</p> <p>なお、新株予約権等の詳細については、第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況に記載のとおりであります。</p>	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

1. 中間配当についての取締役会の決議

中間配当決議年月日	平成20年8月1日
中間配当金の総額	4,416,193,199円
1株当たり中間配当金	9円50銭

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書の訂正報告書 平成20年3月12日関東財務局長に提出
事業年度 第82期(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書 平成20年3月12日関東財務局長に提出
事業年度 第83期(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
- (3) 訂正発行登録書 平成20年3月12日関東財務局長に提出
- (4) 有価証券報告書及びその添付書類 平成20年3月27日関東財務局長に提出
事業年度 第84期(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
- (5) 訂正発行登録書 平成20年3月27日関東財務局長に提出
- (6) 有価証券報告書の訂正報告書 平成20年4月23日関東財務局長に提出
事業年度 第84期(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
- (7) 訂正発行登録書 平成20年4月23日関東財務局長に提出
- (8) 臨時報告書 平成20年5月13日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号(本邦以外の地域における新株予約権付社債の募集)の規定に基づく臨時報告書
- (9) 訂正発行登録書 平成20年5月13日関東財務局長に提出
- (10) 臨時報告書の訂正報告書 平成20年5月14日関東財務局長に提出
上記(8)臨時報告書の訂正報告書
- (11) 訂正発行登録書 平成20年5月14日関東財務局長に提出
- (12) 臨時報告書の訂正報告書 平成20年5月19日関東財務局長に提出
上記(8)臨時報告書の訂正報告書
- (13) 訂正発行登録書 平成20年5月19日関東財務局長に提出
- (14) 自己株券買付状況報告書 平成20年6月5日関東財務局長に提出
- (15) 自己株券買付状況報告書 平成20年7月4日関東財務局長に提出
- (16) 自己株券買付状況報告書 平成20年8月5日関東財務局長に提出
- (17) 自己株券買付状況報告書 平成20年9月4日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。